

## 第5章

# 「移動する人々」の安全保障

——エチオピアの自発的再定住プログラムの事例——

石原 美奈子

### はじめに

人間の安全保障委員会 [2003] は、報告書第3章「移動する人々」において、貧困からの逃避、あるいは地域戦争や紛争から逃れるためなどの理由から非自発的に移動を余儀なくされた人々が、その過程で人間の安全保障を損なわれる、あるいは脅かされる危険性がある、と指摘している。この指摘の射程内にあるのは、難民や国内避難民、あるいは国境を越えて移動する人々である。一方、開発事業との関連で非自発的に移動を強いられる人々の保護には、「国内避難民に関する指針」が原則となりうると指摘している。すなわち報告書には、国家の開発事業との関連で「自発的に移動する」とされた人々に関しては、とくに言及がない。その理由としては、第1に、国家の開発事業である場合、それが原因となって「自発的に移動する」人々の保護は、国家の責任のもとで実施すべきとされるからであり、さらに第2に、「自発的に移動する」場合は、非自発的に移動を強いられる場合と比べ、不安全的状況に陥る危険性が低いとされるから、の二つが考えられる。そこには、公的には「自発的に移動する」とされながらも事実上非自発的に移動を強いられる人々が陥る危険性を汲み取って保護責任を問う視点が抜け落ちている。

本章は、国家の貧困削減と開発のための政策の一環として実施されている非自発的再定住だけでなく「自発的再定住」も、人間の安全保障を損なう危険性があることを指摘するものである<sup>(1)</sup>。

1980年代以降の構造調整政策に代表されるように、アフリカ諸国政府に対しては国内政策といえども国際社会が何らかの形で関与し影響力を保持しているのが実情である。エチオピアで近年政策用語として用いられるようになった「食糧安全保障」(*yāməgəb wastənnā*)も国際社会の用語法から取り入れたことはいうまでもないが、国際社会がこの用語との関連においてエチオピアの国内政策に何らかの影響を与えることができるとするならば、それは、エチオピア政府が立案した食糧安全保障政策が実施される過程において人間の安全保障の理念に沿って実現されているかどうかを見極める側面においてであろう。そこで人間の安全保障との関連において位置づけるとするならば、本章は、国民の安全・健康・繁栄を保障し、そのために国民の能力を強化する責務を担っている国家の政策が人間の安全保障に沿って立案・実施されているのかについて検証することを目指すものである。

本章で具体例として取り上げるのは、2003年末にエチオピア政府が着手した「自発的再定住プログラム」である。それまでエチオピアでは、過去に再定住政策は何度か実施されてきたが、そのうち、とりわけ1980年代に実施された再定住政策は概ね失敗であったというのが、国内外で共有されている認識である (Dessalegn [2003], Kassahun [2003], Pankhurst and Piguet eds. [2004])。にもかかわらず、今、国家財政に余裕があるわけではないエチオピアにおいて、費用対効果の面でも人道的観点からも危険な賭けともいえる再定住政策を再び実施することになったのか。今般の再定住政策は、エチオピアの食糧安全保障を確保するための方策として実施されている。この食糧安全保障は、近年人間の安全保障に沿った概念として用いられるようになってきたが、それを確保するための方策として再定住政策がどの程度有効かという議論は十分になされてこなかった。

エチオピアにおいて食糧安全保障が主要な政策課題となっている背景と

しては、近年とみに食糧安全保障を欠いている（food insecure）人々の数が増えている現状がある。幾何級数的に増加する人口に国内の農業生産高の伸びが追いつかないことに加え、総人口6500万人の約85%が農業従事者であるため、早魃時には人口の45%が食糧安全保障を欠く状態におかれ、高収穫が達成できた年においても500万人以上が恒常的に食糧の確保を保障されていない状況にある、と推計されている。また、過去15年間における食糧援助の総量は年間平均70万トン、食糧援助裨益人口は過去10年で年間平均616万6000人にもものぼり、これはアフリカのなかでも最大規模にあたる（The New Coalition for Food Security in Ethiopia [2003a: 2]）。今回エチオピア政府が提示した食糧安全保障プログラムは、食糧安全保障を恒常的に欠いた状態から食糧援助の裨益国となる、という悪循環を断ち切るためにエチオピア政府が独自に考案し、国際社会に協力を訴えたうえで断行した切り札ともいえる選択肢である。その一連のプログラムの中核を占めているのが、恒常的に食糧安全保障を欠く220万人（44万世帯）を対象とする再定住プログラムである。

だが、エチオピア政府がこの選択肢をとり、国際社会の理解と協力を求めるためには、ひとまず過去の例に習い、その成果を見極め、失敗例があるならばその原因について検討する必要がある。その結果、デルグ（Därg）政権<sup>(2)</sup>下で実施された再定住政策の問題点は政策運営と執行プロセスにあったとされ、再定住プログラム自体は間違った選択肢ではなかったと判断されたのである。このエチオピア政府の判断について、de Wet [2004] は、過去の再定住政策の失敗の原因を「不適切なインプット」に帰し、そこに内在する「本質的に複雑な問題」を棚上げにした、と表現している。すなわちエチオピア政府は、食糧安全保障を確保するための方策として再定住政策がどの程度有効なのか十分検討せず、同一州内での自発的な移動に限定するならば、再定住政策は十分に成果が期待できると判断したのである。

だが、一方でこれまでのエチオピアにおける再定住化の失敗例や、地方分権化を唱えながらトップ・ダウン方式の意思決定プロセスを変えようとしない現政権のあり方に対する不信感から、国内外の有識者やNGOなどの間

では再定住プログラムの実施自体に反対し、その実効性に疑問を投げかける傾向がみられる<sup>3)</sup>。またドナー諸国や国際機関は、食糧安全保障プログラム全般に対しては積極的協力を公約しながら、再定住プログラムに対しては積極的関与を控えているのが鮮明にみられる。筆者は、このいずれの対応もそれなりの正当性は認められるものの、人間の安全保障という観点からは異なるアプローチが可能であると指摘する。そして、食糧安全保障確保のための方策としての実効性や妥当性については疑問を残しながらも、再定住プログラムは、政策上の原則や計画のレベルだけではなく、その実施手続きやプロセス、さらには移住者自身の動機や生存戦略、新共同体の形成と先住民社会（以下、ホスト・コミュニティと記す）との共生のあり方を、（社会学者や社会人類学者など）有識者を含めた第三者による評価・監視体制を設置するなどの方策をとることにより、すなわち、より「人間中心のアプローチ」をとることによって、引き起こされる可能性のある基本的人権の剥奪を防ぐことができるのではないかと論じる。

## 第1節 食糧安全保障政策としての再定住：問題の所在

### 1. 「食糧安全保障」概念の変化

1974年の世界食糧会議以降、食糧安全保障への関心や捉え方は三つのパラダイム・シフトを経て変化してきた（Maxwell [2001]）。この変化は、国際政治の動向と密接に連動しており、国際社会の（とりわけ対アフリカ）食糧戦略に大きな影響を与えることになる。

1970年代前半におけるアメリカの（とりわけ対ソ）食糧戦略の転換や南・東南アジア諸国で適用されていた「緑の革命」の成果が芳しくなかったことが重なり、第1回世界食糧会議で提示された「食糧安全保障」は、世界規模あるいは国単位での食糧の安定供給・確保に焦点をあてたものであった

(Pottier [1999: 12], Maxwell [2001: 24])。1975年、国連は食糧安全保障について、「常時世界に基本的な食糧の供給が適切な量だけ存在し、着実に食糧消費の拡大を維持でき、生産量や価格の変動を補えること」と定義づけた。だが、世界規模で十分な食糧生産量がある一方で、世界各地で飢饉が発生するという矛盾した状況を踏まえて、飢饉の原因に関する研究が進展した。そして1980年代、アマルティア・センのエンタイトルメント（権原）理論（Sen [1981]）により、食糧安全保障は、食糧供給ばかりでなく世帯／個人の食糧へのアクセスや権原の問題をも視野に入れるようになった。これが第1の定義上の変化である。だが、ここでも分析の単位を世帯とすべきか個人とすべきかをめぐり意見が分かれた。近年では、食糧へのアクセスが、世帯内で個人が資源をどの程度コントロールしているかということに密接にかかわっていると、権原単位を個人とする傾向が主流となっている（Maxwell [2001: 17]）。

だが、こうした概念の精緻化とそれに基づく国際社会の飢饉撲滅計画の立案などが進展する一方で、1980年代前半、アフリカ各国で構造調整政策が採用され、貧困削減や基本的ニーズの問題よりも、債務管理やマクロ経済の安定、市場の自由化などの問題が優先されるようになった。それにともない、国際社会もアフリカ各国政府も、貧困削減や食糧問題を政策の優先課題として掲げることができなくなった。

こうした状況に変化をもたらしたのが1984～85年にアフリカ北東部で発生した飢饉である。世界の注目は、構造調整政策が強いる社会的犠牲にも向けられるようになり、1980年代後半、世銀中心に食糧安全保障に関する研究が進められた。また飢饉の原因究明とともに、スーダンにおける飢饉発生時の被災民の対処行動に関するデ・ヴァールの調査研究の影響もあり（de Waal [1991]）、食糧安全保障は「食糧第一」の観点から生計の持続可能性の観点を視野に入れる必要性が認識されるようになった。これが第2の定義上の変化である。すなわち食糧の安全を保障された世帯とは、単に一定の食糧を入手できる世帯を指すのではなく、食糧消費量の減少を強いるような脅威に直

面しても一定水準の食糧入手量を維持できるような内的構造を發展させた世帯をさすようになったのである。このような考え方により、生計の安全保障は、食糧安全保障の必要十分条件とみなされるようになると同時に、食糧安全保障概念は、生産／再生産単位としての世帯の長期的生存可能性に焦点をおくものへと変化したのである (Maxwell [2001: 18-20])。

そして第3に、客観的な指標に重点をおく観点から、主観的な価値観を重視する観点到焦点を移動した変化がある。従来食糧安全保障の概念が、客観的な数値で表現できるような消費レベルのターゲットを設けるなどしてきたが、個人の年齢、健康状態、体型、労働量、生活環境などの要素によって必要な栄養摂取量は異なってくる。そこで量だけでなく質の問題も考慮に入れるべきとされてきたのである。文化的な受容能力や人間の尊厳、自立性と自己決定権を尊重する観点が導入され、栄養摂取量の充足は食糧安全保障にとって必要条件ではあっても十分条件ではなくなった。

このように1980年代後半、食糧安全保障に関する研究が深化したにもかかわらず、1990年代、国際社会は食糧安全保障を貧困削減の副次的課題と位置づけた。その理由は、1990年代、アフリカ諸国で起きた飢饉の性質が変化したことと無関係ではない。従来アフリカの飢饉は大半が旱魃によるものとされてきたが、1990年代の飢饉はむしろ紛争と関連して発生することが多くなったからである。飢饉が発生していたソマリア、リベリア、ルワンダ、スーダン南部、アンゴラでは、紛争にともなう行政機能の麻痺により食糧供給が適切に管理できなくなったところに飢饉の原因があるとされた (Maxwell [2001: 26])。

このような概念定義上の変化を経て、近年では、食糧安全保障は、世銀が用いる定義、すなわち「すべての人々が活動的で健康な生活を送るうえで十分な食糧を入手できること」を意味するようになった。この意味で用いられる食糧安全保障は人間中心のアプローチをとっている点で人間の安全保障の理念に合致するものであるといえる。エチオピアにおいて政策上用いられている「食糧安全保障」も総じて類似の定義が用いられている。2000年7

月、エチオピア最大与党のエチオピア人民革命民主戦線（Ethiopian People's Revolutionary Democratic Front: EPRDF）は政策提言書として出版公開した『革命民主主義（開発の方針と戦略）』において、農村開発戦略のひとつとして食糧安全保障をあげており、それを「すべての世帯が十分な食糧を入手する能力を獲得すること」と定義しており、食糧安全保障確保のための方策のひとつとして再定住を掲げているのである。

再定住は、1970年代にアジアやラテンアメリカの一部の国で、国内周縁部の「未開拓」地域の開発のために採用された事例はみられるものの、一般に費用対効果の観点からも、また人命や環境に与える影響が大きいことから、開発事業によるやむをえない、すなわち「非自発的」に実施される場合や政治的企図がある場合を除けば、政策として積極的に採用されないのが通例である。そこで世帯単位での食糧安全保障を確保するための方策として再定住が有効な選択肢であるかどうかについて検討する前に、ひとまず今般エチオピアが実施している「自発的再定住」が、他の再定住あるいは移転の形態とどのような点で異なるのか明らかにする必要がある。

## 2. 自発的再定住 (voluntary resettlement) / 非自発的再定住 (involuntary resettlement) / 非自発的移転 (involuntary displacement)

これまで開発途上国における開発事業にともなう再定住の方策やリスクに関する議論は、世銀が中心となって実施してきた（World Bank [2004]）。1980年以降、世銀は世銀融資の開発事業の展開過程でやむをえず非自発的再定住を実施する場合の指針や手引き書を作成してきた（Cook and Mukendi [1994: 34]）。1980年、世銀は非自発的再定住実施にかかわる手引き書（Operational Manual Details）を作成した。1990年には、大規模ダム建設にともなう非自発的再定住を主たるターゲットに実施指針（Operation Directives）4.30が、さらに2002年には、広範な開発分野にともなう非自発的再定住を対象とする実施政策（Operation Policy: OP）4.12が作成された（World Bank [2004]）。

このように世銀は、世銀融資の開発事業にともなう非自発的再定住についてはOP4.12の適用を義務づけているが、それとの関連で、OP4.12が適用されない自発的再定住についても定義を行っている。後者については、収用権や国家権力を背景とした土地獲得の形態に由来しない再定住をさす。すなわち世銀のいう自発的再定住とは、十分な説明に基づく合意と選択の可能性を条件とするものとされる（World Bank [2004: 21]）。

また Cernea and Guggenheim eds. [1993] は、自発的／非自発的再定住の違いについて以下の点をあげている。第1に、非自発的再定住の場合は、「プッシュ」要因のみで「プル」要因はなく、移住という選択肢しかない状況をいう。大規模な人口移動は、必然的に不安と不安全感を伴うものであるが、非自発的な再定住の方が、自発的なそれに比べると、高い確率で不安・不安全感が介在する。第2に、自発的再定住の場合には、通常選考過程において世帯形成の初期段階にある若い家族が優先されることが多い。また自発的再定住の場合、出身地との社会的・経済的紐帯を保ちながら段階的に移住することがしばしばみられるが、非自発的再定住の場合、住民は出身地との繋がりは断絶され無差別かつ同時に再定住を強いられる。

このように非自発的再定住は、多くの場合、自発的再定住に比べて、移住者が負うリスクが高いと認識されている。チェルネアは、非自発的再定住にともなう移住者が経験するリスクについて、(1)生活基盤としての土地を失う、(2)収入源としての職を失う、(3)住居だけでなく（文化的アイデンティティと不可分の）居場所を失う、(4)経済・社会的周縁化とそれともなう心理面での周縁化、(5)食糧の安全を保障されなくなる、(6)新たな生活環境への不適應のために栄養失調、心理的トラウマ、ストレスの増大をもたらし罹病率、死亡率が高まる、(7)森林や水源、放牧地などの共有地へのアクセスを失う、(8)従来の社会組織の解体により社会関係資本が失われる、など8点をあげている（Cernea [1999: 17-18]）。

一方、de Wet [2004] の指摘によると、非自発的再定住には「本質的に複雑な問題」（inherent complexities）が内在しているために、多くの場合失敗に



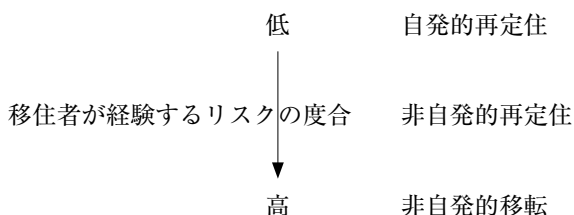
終わる。ド・ヴェットは非自発的再定住の特徴として、(1)人々に空間的変化を強いる、(2)人々の資源へのアクセスに変化をもたらす、(3)より大きな多様性に富んだ共同体に人々を組み込む、(4)より広範囲の構造のなかに人々を組み込む、(5)急激な社会経済的変化を引き起こす、などの要素をあげている。そしてこれらの要素が相互に作用しあった結果、人々の物質的富だけでなく選択肢や状況を制御する能力を減じさせ、さらに共同体内の緊張や対立を増幅させる、と指摘する。それだけでなく再定住政策自体、本質的な問題を抱えており、そのために開発目標を達成するどころか、社会・経済面での困窮度を高める危険性すらあると警告する。というのも、インフラ未開発の国や地域において再定住政策を実施する場合には、再定住の作業に欠かせない財源、人材、技術、時間が根本的に不足しているため、現場では無理な采配を強いられる場面が多くなる。また再定住は、ある種の政治的課題の一部をなすことが多く、それ自体が目的に据えられることは少ない。そのため再定住は、対象となる人々を豊かにする開発事業として慎重に立案されたものであることは稀で、十分な事前協議や関係者・関係機関の参加なしに立案されることが多い。それゆえに再定住は、ややもすれば人々の居住地を移転(relocation)しただけに終わり、以前にまして困窮度を高めることすらある(de Wet [2004: 51-59])。

また Eriksen [1999] は、5カ国(ブラジル、中国、インドネシア、インド、ガーナ)の事例比較をとおして、自発的再定住の方が非自発的再定住に比べて、再定住に対する行政側の関心が高く予算や物資の割当も多いと述べている。それもそのはずで、エリクセンがあげている自発的再定住の事例では、再定住は国内の農業開発プロジェクトとして実施されており、開発事業ともなう副次的結果である非自発的再定住の場合と違って再定住自体が目的となっている。ブラジルおよびインドネシアの場合、計画立案者も移住者も、人口密度の高い地域から「フロンティア地域」への再定住が、地域開発とネーション・ビルディングに大きく貢献するものであると認識していた。

一方、非自発的再定住も自発的再定住も、地域ないし国家の開発を目的と

するならば、すなわち「公共の善」のためなら再定住はやむをえないとしている点で共通している。それに対し、紛争や飢饉から逃れる人々が中心となる非自発的な移転 (involuntary displacement) は、プッシュ要因のみによる人口移動である点で非自発的再定住と共通しているが、そのプッシュ要因が紛争や飢饉など「公共の悪」からなる点において非自発的再定住と異なる。また、一般に再定住が移動先での定住を前提とするのに対して、非自発的移転は出身地への帰還の可能性があり移転が一時的なものとされる点で再定住とは異なる。

以上のようにこれまでの研究は、3種の人口移動の間には、移住者が不安全な状況を経験するリスクの程度について以下のような差異があることを前提としていたことは明らかである。



このように自発的再定住は、他の二つの再定住に比べると移住者が経験する不安全は軽度とみなされてきた。だが、だからといって自発的に再定住に参加した人々が、移住過程あるいは移住先において何ら不安全を経験するリスクがないと保証されているかという点、否である。とくに政府が奨励する「自発的再定住」の場合、間接的な圧力をかけられるなど真の意味で自発的であることは難しく、また政府側の行政能力の不足のために計画自体失敗に終わる可能性はある。すなわち自発的再定住の場合であっても、「自発的」であるからといって移住者が不安全な状態におかれることはない、とはいえないのである。それでは、食糧安全保障確保あるいは地域開発の方策として再定住はどの程度有効なのであろうか。

### 3. 食糧安全保障確保の方策としての再定住プロジェクトの有効性

スカッター [2000] は、「再定住」(resettlement)ではなく「入植」(settlement)という用語を用いて<sup>(4)</sup>、「多くの開発途上国が、経済的、社会的、政治的目標を実現するための多様なメカニズムの一つとして、奨励入植の立案、実施を試みてきた」が、「開発行為としての新規入植の有効性については専門家の間でも意見が分かれる」と述べている。

スカッターは、入植(すなわち再定住)の成否が、奨励機関の関わり方と関係があるとして、その観点から入植を四つの形態に分けている(スカッター [2000: 109])。

- (1) 政府などの援助が皆無に近い自発的入植。
- (2) 政府やそのほかの機関によって促進されている自発的入植。
- (3) 政府やそのほかの機関によって奨励されている志願制入植。
- (4) 主に政府機関によって推進されている強制的な住民移転(非自発的再定住と同義)。

スカッターによると、世界各国の入植事例を比較検討してみると、この四つの入植形態のなかで、自発的入植者((1)あるいは(2))の方が、政府に奨励された入植者((3))よりも、短期間に少ない費用で豊かな農民になっている。

本章で事例として取り上げるエチオピアの「自発的再定住プログラム」は、上記の分類に従えば(3)の「政府奨励の志願制入植」に属する。政府奨励の志願制入植の場合、費用が嵩むうえに、(入植後3～5年後の)経済収益率が事前審査に比べて低いことが多いことから、一部ではその有効性に対して否定的な見方もみられる。だが、一方で、そうした見方は短期的収益を期待しすぎるとして、長期的な収益を評価すべきであるとする指摘もある。後者の立場をとる研究者も、「国家政策に矛盾がなく、いくつかの基本的な条件がプロジェクト設計に組み込まれ、それらが効力を発揮するまでに十分な時間的余裕が許される」場合においてのみ、新規入植は地域開発の活性化に貢献で

きるようになると指摘する（スカッター [2000: 107]）。その条件とは、以下のとおりである。

- (1) 適度な規模（数千世帯の単位で入植させること）。
- (2) 大小のサービスセンター網（地方都市を含む）を通じた農村と都市の結合。
- (3) 世帯、コミュニティ、プロジェクトの各レベルにおける経済活動の多様化。
- (4) 地元で生産された財やサービスを求めうる十分な入植者の所得。

こうした条件がプロジェクト設計に組み込まれていることが最低条件となる。さらに、入植過程においても、計画立案者が入植段階に応じて適切な関与と支援を行うことによって入植プロジェクトの有効性と持続性は増大する（スカッター [2000: 112-128]）。だが、逆にそうした関与と支援なしでは、入植者は自立的生活を確立することができず、入植が貧困状況を「移植」しただけに終わる危険性があるとする。

このように、政府奨励の志願制入植の場合、計画立案者としての政府機関の継続的関与と支援が必要となる。とくに入植者が困難な生活を強いられる開拓期においては、自立的生活を確立するまで、食糧や農業活動の面のみならず、社会活動や医療・福祉の面でも強力な支援を必要とする。さらに開拓期を経て自立的な生活が確立できた後であっても入植者社会が地域開発に貢献できるようになるには少なくとも1世代はかかる（スカッター [2000: 112]）。そのため、入植プロジェクトの成否に関する評価は、多くの脱落者や病死者の出やすい開拓期ではなく世代スパンで長期的観点から行う必要があるとする。

2003年末に開始されたエチオピアの「自発的再定住プログラム」は、食糧安全保障政策の一環として立案されているので、地域開発よりも再定住民が自立的生活を営めるようになることをターゲットとしたものである。このようにエチオピアにおいて食糧安全保障政策の一環として「自発的再定住」が採用された経緯には、エチオピア独自の地政学的背景と食糧安全保障確保を

目的として施行されてきたさまざまな政策的試みがある。

## 第2節 エチオピアにおける食糧安全保障政策の変遷

### 1. 「国家の食糧安全保障」のための諸政策

エチオピアにおいて「食糧安全保障」という言葉が食糧の生産、流通、確保にかかわる包括的な政策概念として用いられるようになったのは1991年政変以降である。それまでは、行政上使用される場合でも穀物備蓄など飢饉対策という限定的な意味で用いられるにとどまった。エチオピアにおいて食糧安全保障が「飢饉」との関連において議論されることが多いのは、1971～75年および1984～85年に、それぞれ25万人、100万人の死者を出したとされる大飢饉が発生し、1991年政変以降も周期的な旱魃による飢餓が各地で発生しているからである。エチオピアにおいて食糧安全保障を欠いている状態・状況は、飢饉を誘発する要因になるとされた。Webb and von Braun [1994] は、食糧安全保障と飢饉との関連について以下のように論じている。一般に食糧を獲得するための活動は、保有する資源（自然、物質、人間）を利用して生産活動を行い、それにより収入・収穫を得、そこで得たものを消費・摂取して体内で栄養分に変えるという一連の行為の連鎖から成り立っている。この食物獲得のための活動の連鎖は、自然・社会経済・政治的状況次第で、食糧安全保障を確保する／しない、のいずれの状態をももたらさうる。すなわち、気象・社会経済・政治的状況などが安定しており、その結果、(1)十分な食糧が存在し、(2)十分な食糧にアクセスすることができ、(3)適切に食糧が利用された場合、その活動主体となった世帯の食糧安全保障が確保される。また逆に、そうした状況が不安定となり、結果として一連の活動連鎖が機能不全をおこし、(1)基盤資源が減耗し、(2)社会経済混乱が生じ、それにより(3)過剰な死亡率が発生すると、それは飢饉に発展する可能性を開く (Webb and von

Braun [1994: 14])。したがってこのような状況を作り出さないように、農業生産性の増大と小農の収入拡大に焦点をあてた政策が必要であると説いており、具体的には、「緑の革命」型の技術革新と小農の商業経済への参入促進が必要であると述べている。

帝政下のエチオピアは、1960年代後半になって世銀やドナー諸国の推奨を受けて、それまでほとんど手つかずであった農業開発を国家の開発戦略のなかに取り入れた。帝政期の第3次5カ年計画(1968~73年)は、農業部門の重要性に着目し、小農の収入拡大と民間資本の大農園の拡大、を2本の柱とする農業開発を推進した。だが前者に関しては、「国内全域において農業の近代化を推進することは実現不可能である」として、ひとまず「成果が早期に現れる可能性のある地域を戦略的に選び出し」、(改良品種と肥料・信用貸し制度を組み合わせた)パッケージ・プロジェクトを導入し、そこから「長い時間をかけてゆっくりと実験的かつ段階的に農業形態の変容をもたらす」効果を期待した(Dejene [1990: 50])。このように1960年から1970年代における農業開発は、小農の収入拡大を長期的課題として留保したうえで、むしろ国家としての生産性拡大を狙った点において、世帯ではなく国家の食糧安全保障に焦点をあてたものであった。

「戦略的地域」に焦点をあてた小農へのパッケージ・プロジェクトは、当時としてはアジア・アフリカ地域のなかで先駆的な試みであったといえるが、その普及は限定的なものにとどまり、穀物の高収量品種と化学肥料を組み合わせた近代農法普及プログラムが本格的に導入されたのは1993年以降である。同年、笹川平和財団によるプログラム(Sasakawa Global 2000: SG2000)がエチオピアにも導入され、国内の農業研究所で開発された高収量品種や化学肥料を組み合わせた近代農法普及プログラムを農業省との連携のもとで全国展開した。1993年に161世帯から始まったこの計画は、1995年には3500世帯が体験するまでに普及した。さらに1995年以降はSG2000と並行して、農業省が独自の予算でSG2000の原理に基づきながら「新普及プログラム」(New Extension Program: NEP)を推進し、1997年には65万世帯がプログラムに参加

している。これらのプログラムは、各州農業開発局が農村に派遣している開発普及員の指導のもとで推進されており、体験農民の生産活動を促進し収穫高の倍増をもたらしたとして、その成果が評価されてきた<sup>(5)</sup> (Howard et al. [1998], 石原 [2001])。

確かにこれら近代農法普及プログラムが農民にもたらしたインパクトは大きかった。だが近代農法は、一部の農民には採用されたが農村全体には普及しなかった。その理由についてハワードらが調査した結果、プログラムの運営主体がSG2000からNEPに移行し、普及プログラムのターゲットが比較的脆弱な生態条件で農業を営む低い所得層の農民にも拡大する過程で、低所得層の農民にとって高価な投入剤の購入が障害となって近代農法の採用に踏み切れない現状が明らかになった。そのため低所得層の農民にとって、これら投入財の価格が低下すること、信用貸し制度が整備されること、さらに適切な指導を随時与えることができる開発普及員を配置することが必要となる (Howard et al. [1998: 34-38])。だが、こうした技術的な問題だけで近代農法の普及と増産は不可能であり、近代農法の普及と国内生産高の増加は「国家の食糧安全保障」の確保にとって重要ではあるが、それは必ずしも「世帯の食糧安全保障」の実現にはつながらないという指摘もある (石原 [2004])。

このように食糧増産による「国家の食糧安全保障」がある程度確保できた後に、次なる課題として浮上してきたのが、「世帯の食糧安全保障」であった。そこで国内における食糧の余剰生産地域と不足地域を連結させるには、道路網など流通システムの整備が必要であるとともに、環境要因あるいは人口圧のために恒常的に食糧生産が需要に追いつかない地域から食糧余剰地域へ人口を移動させることが有効である、という発想が生れたのである。

## 2. 「世帯の食糧安全保障」確保の方策としての再定住

一方、現 EPRDF 政権は、2000年以來「革命民主主義」をエチオピア独自の民主主義のあり方として打ち出しており (Abiyotawi Demokrasi [2000]), そ

れを達成するうえで政策の重点課題としてあげているのが「食糧安全保障」である (Abiyotawi Demokrasi [2000: 164-169])。その場合の食糧安全保障は「世帯の食糧安全保障」を意味し、人口の85%を占める農民の農業生産性向上だけでなく収入拡大が肝要であるとしている。そのためには、人口密度が高く世帯あたりの耕地面積が狭く、土壌浸食が深刻であるがゆえに食糧安全保障の欠如する地域から、土壌流出のない広い土地と十分な降雨量のある地域に人口を組織的方法で移住させることが「主要な選択肢」であるとしている<sup>6)</sup>。だが、国内の有識者のなかには、国内に未使用の広大な潜在的農地があるという前提自体が間違っている、とする指摘や (Dessalegn [2003])、エチオピア南西部には「広大かつ肥沃な無人の土地がある」というのは神話であるとする指摘がある (Pankhurst [2004: 113])。このような神話が現在も根強く残っている理由は、近代国家としてのエチオピアの形成過程にある。

近代エチオピアの政治的文脈において、「再定住」は支配者側の権力伸張と収奪の手段として利用された (Kassahun [2000: 46])。

北部高地を基盤に発展したセム系民族 (アムハラ・ティグレ) 中心の国家が南部の諸民族を征服することによって19世紀末に成立したエチオピアにおいて、政府は俸給代わりに軍人貴族に南部の被征服地の行政・徴税権を与え、それにともない北部高地から南部低地への自発的移住という形で人口移動が起きた。この人口移動は、北部高地出身者による南部諸民族の経済的収奪を伴うものであったが、それを促す要因のひとつに北部高地の地理的条件がある。北部高地は、温暖な気候に恵まれマラリアやトリパノゾーマなどの疫病も少なく人口増加率が高い。また、高地部は傾斜地形が多いうえに、古くから牛犁を用いた耕法を採用してきたため土壌浸食が激しく、生産力は低下傾向にあった。そのため、北部高地民は南部の広大な「処女地 = 未開拓地」に一攫千金の思いを託したのである。

1966年、帝政下で土地改革行政省が設立されると、再定住は、北部高地の人口圧を緩和し南部の未開拓地の開発を促進するための有効な手段として論議されるようになり、1974年革命までに10万世帯が再定住の対象となった。



だが政府主導の再定住が本格的に実施されたのはデルグ政権下である。とくに1984年大飢饉の後に実施された大規模な再定住計画では、1年半という短期間に、北部高地のウォロ、ショワ、ティグライ地方から西部や南西部に約60万人が再定住された（Pankhurst [1992: 56]）。

現EPRDF政権下で実施された再定住の例としては、ティグライ州の西部低地ヒュメラに再定住させられた2500世帯の帰還難民がある（Kassahun [2000]）。ヒュメラへの再定住プロジェクトは、国境地域におけるティグライ人民解放戦線（Tigrayan People's Liberation Front: TPLF）の支持を固める政治的企図が見受けられるとされるものの、一般に再定住の成功例として評価されている。だがそれは、ヒュメラが帝政期以来企業経営の大規模農園が設立され再定住サイトとして適切であったという特異な事情によるもので、特例として扱うべきであるという指摘もある（Pankhurst and Piguët eds. [2004: 21]）。

ヒュメラ再定住プロジェクトの成功はさておき、一般にデルグ政権下で実施された再定住プログラムは、計画段階においては手続き上、そして実施段階においては人道的観点から、以下に記すように問題が多かったと指摘されてきた。

- (1) 計画段階：南部、南西部には、広大な「未開拓地」が存在するという神話が前提となっていた（Pankhurst [2004: 113], Dessalegn [2003]）。計画立案者は、「未開拓地」が集約的な農耕生活を送るには困難な生態環境を有するため、低地民が焼畑、牧畜、採集狩猟などの生業をとおして、慎重な資源利用の生存戦略を長年の試行錯誤のなかで編み出してきたという事実を考慮しなかった（Pankhurst [1992: 54]）。再定住サイトの候補地は短時間のうちに十分な事前調査なしに選択された（Pankhurst [1992: 57], Gebre [2001: 86]）。再定住民の募集は志願制がとられたが、飢饉発生時に、エチオピア労働党（Workers' Party of Ethiopia: WPE）の幹部が再定住を国家的事業として美化する雰囲気の中で行われた（Pankhurst [1992: 59-60]）。

(2) 実施段階：初期の再定住民は、志願によるものであったが、一部に、都市居住者、農民、牧畜民が強制的に再定住させられるものもいた<sup>(7)</sup>。省庁は、それぞれの役割に応じた貢献を割り当てられたが、現場の監督は、国家のキャンペーン事業として派遣された教員・学生や WPE 幹部が不定期に再定住サイトに派遣され調整にあたるだけで、計画全体を継続的に管轄する政府の部署がなかった。再定住プログラムに計上された予算は、推計で政府予算が6億ブル（2億9000万米ドル）に外国からの援助が4億ブル（1億9000万米ドル）で、1人あたり814米ドルにのぼった（Pankhurst [1992: 75]）<sup>(8)</sup>。再定住地への移動の過程で多くの人々が死亡した（Pankhurst [1992: 114-116]）。当初の計画を大きく上回る人数が再定住地に短期間のうちに到着したために住居の建設が間に合わず、衛生状態が悪化し疫病が蔓延し、大勢が死んだ（Pankhurst [1992: 119-126]）<sup>(9)</sup>。また、先住民との人口比率が考慮されずに再定住民が連れてこられたので、先住民に匹敵するか、あるいはそれを上回る数の再定住民が住み着く場合もあった（Kurimoto [2002]）。再定住民の流入のために、先住民が土地を奪われ、疫病が流行り、他の地に移住を余儀なくされる場合もみられた（Gebre [2001: 54]）。野菜、豆類、肉、油などが入手できず栄養失調も蔓延した（Gebre [2001: 130-131]）。先住民や国境付近の辺境地帯に潜伏していた反政府組織などの攻撃を受け、武力衝突に発展することもあった（Gebre [2001: 134-136]）。

こうした再定住の初期段階における困難を何とか乗り越えて生存した人々も、1991年のデルグ政権崩壊後、多くが帰郷ないし他の地域に移転した。パンクハーストがウォッレガ地方ケト・サイトを10年後に追跡調査した結果、人口は当初の25%に減っていた（Pankhurst [2002: 150]）。またゲブレが調査したエチオピア西部メテケル地方のパウエ・サイトでは、1991年以降、再定住民の60%が帰郷ないし移転した（Gebre [2001: 35]）。人口の定着率という観点から評価するならば、両サイトとも失敗であったといえよう。ただ、サイトに残存した、いわゆる「勝ち組」の人々の生活状態は、むしろ改善され

たといってよい。ケト・サイトで「勝ち組」として生存した住民は自立的生活を営めるようになっただけでなく、比較的裕福になった。またこうした再定住サイトの「勝ち組」の成功例は、あまり注目されていないが、他の地域にもみられる<sup>100)</sup>。したがって再定住は、短期的には多くの犠牲を払わざるをえないものの、長期的観点からすると、生存競争に「勝った」人々が自立的生活を営めるようになったという事実をもって、成功であったと評価することも可能なのである。

このように、デルグ政権下で実施された再定住の場合でも、サイトの生態環境や先住民との関係、インフラ開発の程度、政府あるいは外国援助機関の関与のあり方、などの要因によって成果が分かれる。だが、おそらく共通していることは、たとえ長期的には一部の生存者が自給的生活を実現することができても、初期の開拓期においては、新天地での環境適応、住民対立、飢餓や疫病などの困難が常に待ち受けており、その過程で多くの人々が脱落、死去、帰郷するということである。第4節では、この開拓期の困難に直面している再定住サイトの事例を取り上げる。

### 第3節 EPRDF 政権下での再定住プログラムの立案と実施

#### 1. 再定住プログラムが立案された政策的背景

1992年 EPRDF 政権は、世銀・IMF 推奨の構造調整政策を導入し、同時に、政治・社会・経済部門において貧困削減に向けたさまざまな政策を実施してきた。それ以来1998～2000年のエチオピア・エリトリア国境紛争の停滞期を除き、エチオピアでは着実に GDP 成長率の伸びを実現し、2000年同政権は農業開発先導型産業振興（Agricultural Development Led Industrialization: ADLI）を目標とする独自の開発路線を宣言した。一方、世銀要請のもとに「持続可能な開発と貧困削減プログラム」（Sustainable Development and Poverty

Reduction Program: SDPRP) を策定し、開発政策の根幹に貧困削減の課題を据えた。そして食糧安全保障は貧困削減のための政策課題の枢要部分と位置づけられた。

2003年、エチオピア政府は、政府が中心となりドナー諸国、国連機関、NGO から構成される「新食糧安全保障連合」が担うものとして「食糧安全保障プログラム」を公表した。そこでは、エチオピアが食糧安全保障を恒常的に欠く要因として以下の点があげられている（The New Coalition for Food Security in Ethiopia [2003a: 4-5]）。

- (1) 周期的に発生する旱魃：農業は天水依存度が高く、近年3～5年の周期で降雨不足が起きているため、食糧生産が深刻な影響を受けている。
- (2) 限られた代替収入源：大半の農民は代替収入源をもたないため、被災時の対策が十分でない。政府側も財源が限られているので緊急時の対応能力は低い。にもかかわらず、農民の政府援助への依存度は高い。
- (3) 人口圧の問題：農村の人口増加率は高く、土地に対する人口圧は高まっている。食糧生産性が人口増加に比して低く、結果として各世帯の生産量は、需要の半分以下となっている。
- (4) 技術面での停滞：農業における化学肥料、改良品種、殺虫剤など新技術の利用・普及が進展しない。
- (5) 生産物の多様化と市場統合の欠如：生産活動は、自家消費用穀物に偏重しており、概して換金作物や家畜／畜産製品への関心が低い。市場統合が進んでおらず、結果として、農村と市場の間の価格差が大きい。農産物の買取価格の低迷、不適切な市場情報システム、および未発達な農村道路網が生産増への障害となっている。
- (6) 限られた計画・遂行能力：技術をもつ人材の不足のため、遂行能力が低い。技術普及サービスも、質量ともに不適切であった。農民人口に比して開発普及員（Development Agent: DA）の人数は不十分で、財源とインセンティブの不足のために問題は深刻化している。
- (7) 環境破壊：自然資源は、農業開発の進展と食糧安全保障の確保のため

の基盤である。環境破壊は、エチオピアの食糧安全保障の欠如のもっとも深刻な原因のひとつである。急斜面の耕作，連作，過放牧，不適切な土地利用は，土壤浸食を引き起こしている主要因である。

同プログラムによると，これらの要因の相互作用により「貧困の連鎖」が生じ，食糧安全保障を欠いた世帯は，この鎖の輪の中に封じ込められているとする。そして，この「貧困の連鎖」を食糧の安全が保障される「緑の環」に変える鍵を握るのが「新食糧安全保障連合」であるとしている（The New Coalition for Food Security in Ethiopia [2003a: 15]）。

「食糧安全保障プログラム」は，(1)世帯あたりの食糧生産・購買力の向上，(2)食糧へのアクセスの増大，(3)健康へのアクセス，および(4)土地へのアクセス（再定住），の四つを柱とする。これら四つのうち(4)の再定住に関する部分だけが，別個に独立したプログラムとして提示されており（The New Coalition for Food Security in Ethiopia [2003b]），このことからいかに再定住プログラムが食糧安全保障プログラムのなかでも特別扱いされているかがわかる。

ただ表1にみられるように，予算面では再定住プログラムに割り当てられている金額はプログラム全体の7.2%を占めるにすぎないため，一見，再定住が食糧安全保障プログラムのなかで占める位置づけは低いかのような印象を受ける。実際，再定住プログラムに割り当てられた予算を，再定住民1人あたりに換算すると100米ドルに満たない。この金額はデルグ政権下で実施

表1 食糧安全保障プログラムの予算配分

(単位：万米ドル)

プログラム	予算額
再定住プログラム関連	21,715
再定住プログラム以外	
食糧生産向上面での政策介入	195,020
食糧へのアクセス面で政策介入	38,550
保健医療衛生面での政策介入	13,492
監督・評価・能力向上・行政面での経費	33,254
合計	302,031

(出所) The New Coalition for Food Security in Ethiopia [2003a]。

された再定住プログラムの8分の1以下であり、少なく見積もりすぎているという指摘もある (Hammond and Bezaeit [2004: 637])。そして次節の事例からも明らかになるように、こうした圧縮財政が再定住プログラムの足枷になっているとも思われるのである。

## 2. 食糧安全保障確保のための「自発的再定住プログラム」の概要

再定住は、稠密な人口密度と土地の生産性の低下という壁を乗り越える方策のひとつとして考案された。政府見解によると、従来農民は恒常的な食糧不足のために、自発的に未開拓地に移転して開拓する傾向はみられた。だが近年農民は、(デルグ政権崩壊により) 監視体制の緩んだ森林指定区域や国立公園内に侵入しはじめたため環境破壊が問題となっている。そこで政府が率先して「未開拓地」を指定し、そこに組織的な仕方で困窮度の高い農民を再定住させることは、無秩序な開拓を制限すると同時に未開拓の可耕地を有効利用に供する、という一石二鳥の効果があるとされた。だが、過去の失敗例に学び、再定住はあくまで「自発的」であるべきとされ、民族間対立の発生を回避するために再定住先も同一州内に限定された。

こうして立案された「自発的再定住プログラム」は、恒常的に食糧安全保障を欠く220万人(44万世帯)を対象とするもので、再定住にあたっては以下の四つの原則を守るべきとされた (The New Coalition for Food Security in Ethiopia [2003b])。

- (1) 自発性の重視：再定住民は、再定住するかどうか自ら決定し、再定住サイトに満足できなければ帰郷でき、たとえ帰郷した場合でも移転前に受けていた支援を受けることができる。また、再定住民は出身地の土地保有権を3年間保障される。さらに、最初から家族を同伴するかどうか、世帯主自身の判断に委ねる。
- (2) 各州政府による再定住サイトの事前確保：各州政府は、再定住プログラムを実施する前に、再定住サイトとなる候補地(未使用地)がどこに

どれくらいあるか把握しておく必要がある。最近の調査によると、全国に未使用地は約100万ヘクタール（アムハラ州に50万ヘクタール、ティグライ州に13万ヘクタール、オロミア州に25万ヘクタール、南部諸民族州に10万ヘクタール）ある。

- (3) 再定住民受け入れに関するホスト・コミュニティの了解の事前取り付け：各州政府は、再定住サイト周辺のホスト・コミュニティ住民にプログラムの必要性について周知に努め了承を得ておく必要がある。
- (4) 事前に最低限のインフラ整備を完了させておくこと。

今般の再定住プログラムがデルグ政権下での再定住と大きく異なるのは、州内の移動に限定している点である。EPRDFは政権奪取後、民族居住地域を基準にして国内を九つの州に分けて連邦制を導入した。したがって多くの州（ティグライ州、アムハラ州、オロミア州、アファール州、ソマリ州）では、州人口は一民族が過半を占めるようになっている。そのため州内で再定住した場合、約45の民族から構成される南部諸民族州の場合を除き、ホスト・コミュニティと再定住民が同一民族となる確率が高い。これは、デルグ政権下で実施された再定住プログラムの結果、異民族同士の対立や武力衝突が頻発したことを教訓にしたものである（Kurimoto [2002], Gebre [2001]）。

上記四つの原則のもとで、3年間かけて44万世帯（初年度は10万世帯、次年度15万世帯、第3次年度19万世帯）を再定住させることになった。

2002～03年、ティグライ州、アムハラ州、オロミア州、南部諸民族州の4州において再定住のパイロット・プログラムが実施された。それに引き続き2003年12月、同4州において、再定住プロジェクトが本格的に開始された。再定住は、各州内で食糧安全保障を恒常的に欠いているとされた地区（*wäreda*）の住民ならば誰でも志願できた。その結果、プログラム初年度（2003年12月～2004年12月）に再定住に参加した人口は、表2のとおり、当初の計画を大きく上回った。また、再定住プログラムに参加した人数は、州ごとにばらつきがあり、ことにオロミア州では1年間ですでに再定住民の最終目標人口の半分以上が再定住した点が特異である。再定住が予想を上回る速度と

表2 初年度（2003年12月～2004年12月）に実施された再定住プログラムへの参加人数

州名	再定住人数	最終目標人口（初年度達成率）
アムハラ州	30,756	1,000,000（3%）
オロミア州	269,505	500,000（54%）
南部諸民族州	45,795	500,000（9%）
ティグライ州	20,305	200,000（10%）
合計	366,361	2,200,000

（出所） 農業開発省食糧安全保障局より提供された情報をもとに筆者作成。

規模で進んだオロミア州では、再定住は、それを円滑に運ぶ任務を担う地区の行政府に多大な負担となつてのしかかり、現場での采配や財政のやり繰りの面で厳しい状況を強いることになる。

次節では、オロミア州ジンマ地方リンム・サカ地区において、筆者が2004年9月および2005年1月の2回にわたり訪問した再定住サイト、MGサイトを事例に取り上げる。そこでは、再定住プログラムがどのように実施されているのか、について数人の移住者およびサイトに隣接して住む住民に対しインタビューを行った。その結果、現在MGサイトでは、開拓期にありがちであるが、行政側の取り組み方によっては乗り越えられる、さまざまな困難に再定住民が直面していることが明らかになった。

#### 第4節 自発的再定住プログラムの事例：オロミア州ジンマ地方リンム・サカ地区MGサイト

##### 1. リンム・サカ地区の概要と二つの再定住サイト

ジンマ地方のなかでリンム・サカ地区は同地方の最北端に位置し、同地区の中心地アトナゴ（Atnago）は、人口約2000人の小さな町である。リンム・サカ地区は、人口の大半がオロモであり、北方および西方のオロモ社会同様、

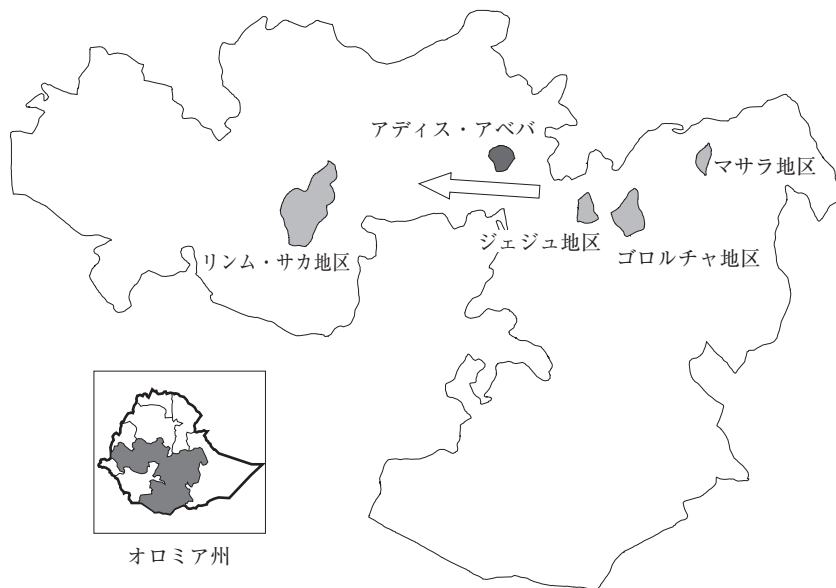


20世紀初めまでガダ（年齢階梯制に基づく社会・政治体系）を保持していた。20世紀初め、エチオピア帝国に編入される過程でエチオピア正教会が導入され、そのため地区人口の半数以上がキリスト教徒となっている。幹線道路からのアクセスは、ジンマからアトナゴまでの約110キロメートルは、全天候型の未舗装道路が敷設されているものの、アディス・アベバからの長距離バスは南に約30キロメートル離れたゲンネット止まりで、ゲンネット＝アトナゴ間の交通手段は、商用の小型のピックアップが気まぐれに通過する程度で、その数もかなり限られている。

このように相対的に隔絶された感のあるリンム・サカ地区は、ジンマ地方のなかでもっとも人口密度が低く、再定住プログラム施行以前の段階での地区内の既耕地面積の割合は59.94%であった（Misrak et al. eds. [2004: 12]）。2003/04年度の再定住サイトとして選ばれたのはDサイトとMGサイトの2カ所である。2003年12月にはDサイトに、そして少し遅れて2004年3月にはMGサイトに、オロミア州東部の西ハラルゲ、アルシ両地方出身の再定住民6万世帯のうち2200世帯を再定住させることになった（図1参照）。だが、MGサイトに予定を上回る人々が再定住されたため、その一部（292世帯）および新たに西ハラルゲ地方およびアルシ地方からの再定住民（1030世帯）を受け入れるために、Mサイトの開設が決まり、2005年1月下旬には再定住民の受け入れが開始されることになっていた。

Dサイトは、地区の中心地アトナゴから西方向に40キロメートル、MGサイトは、同町の北方向70キロメートル、双方とも標高1320～1660メートルの地点にあり、年間降雨量は1700ミリメートルくらいである。季節区分は、(1)乾期（10月半ば～1月まで）、(2)小雨期（2月後半～5月半ばまで）、(3)雨期（5月半ば～10月半ばまで）の3期に分けられる。両サイトとも、ディデッサ川支流の河谷に位置し、植相は5割以上を低灌木サバンナが占め、広葉樹林、アカシア類の林相が覆っている。DサイトとMGサイト周辺には、人口5350人ほどの住民が住んでおり、その98%がオロモである。残り2%は、1997年頃からDサイトの北部と南部に個人的に移住してきたアムハラ（ウオ

図1 オロミア州西ハラレゲ地方（マサラ地区）、アルシ地方（ジェジュ地区、ゴロルチャ地区）からジンマ地方（リンム・サカ地区）への再定住



(出所) 筆者作成。

口出身)である (Misrak et al. eds. [2004: 14-15])。

この二つのサイトのうちDサイトは、再定住プログラムが順調に運び、オロミア州のモデル・サイトに指定された。順調にいった理由としては、(1)地質、水利がよく農耕に適した土地柄であったこと、(2)農耕サイクルとの関連で再定住のタイミングがよかったこと、(3)アトナゴ町からの距離も近く行政側の監督が行き届いていたこと、などの点があげられる。一方、MGサイトの方はDサイトと比較すると、(1)水利が悪い、(2)農耕サイクルとの関連で再定住が遅れたため収穫量が期待値より低かった、(3)アトナゴ町からの距離が遠く行政側の監督が行き届かなかった、などの不利な点があった。そのため、筆者が2004年9月に訪れたとき、再定住者が抱える不満や不安は大きかった。その不満や不安は、初年度の収穫期を終えた2005年1月に、再び筆

者が当地を訪れた折には倍増していた。なお、再定住者へのインタビューには、アムハラ語を主としオロモ語を従として用いた<sup>11)</sup>。

## 2. Dサイトの建設と移民の受け入れ

ジンマ地方農業開発局担当者の一団が作成した報告書によると、2003年末にサイト選定とサイトのインフラ開発が開始された (Misrak et al. eds. [2004: 53])。

2003年10月、リンム・サカ地区の自然資源局、農業局、人材能力育成局の担当者およびDサイトの現地住民代表からなる作業チームが編成され、再定住サイトとして「処女地」2700ヘクタールが選定された。その後、地区の自然資源局、農業局の技術者からなるチームが戦略プランを策定し、地区役場に提出した。つづいて周辺地区から、多様な分野の技術専門家も参加して、よりハイレベルの技術者チームが組織された。このチームはリンム・サカ地区への再定住プログラムの実施において中心的な活動を担うことになる。10月20日、このハイレベルの技術者チームは、住居の建設場所や、インフラ施設や社会サービス施設、道路建設、水源開発の場所の見当をつけるなど予備視察を行った。10月22日から10日間かけて、この技術者チームと地区役場の監督と調整のもと、地区内の周辺住民4925人および学校教員たちが参加して1171軒の草葺の仮設住居を建設した。11月、Dサイトの水源開発、倉庫、診療所および獣医駐在所、製粉所、トイレ、仮設住宅などの建設が完成し、移民の入居準備が完了した。そして11～12月、西ハラルゲ地方のゴログトゥとケルサ両地区の移民が入居し住居の引き渡しが行われた。

だが、移住の過程で、移民の人口が計画当初の規模を大きく上回る見通しがでてきたために、急遽他のサイトを探すこととなり、現在のMGサイトが選定され、周辺住民5222人の参加を受けて1205軒の仮設住居が建設された。

その後Dサイトは、予想以上の人数の移民が到着したために、最終的には仮設住居を1229軒建てることとなり、サイト用の「処女地」も4035ヘク

タールまで拡大した。MG サイトも2500ヘクタール確保された（表3）。なお、再定住者には、1世帯あたり2.05ヘクタール割り当てると公約された（Misrak et al. eds. [2004: 23]）。

表3のとおり、D サイトはMG サイトと比べると水利がよく森林も多い。そのため、D サイトでは自然の地形や河川を利用して灌漑設備を敷設することができたのに対して、MG サイトはそれができないという不利な点がある。また、両サイトともレイアウトの段階ですでに受け入れ予定の世帯数を超えて、移住民を受け入れる土地の余裕がないことが明らかになった。

ところで、MG サイトが設けられた土地は、正確には「処女地」ではなかった。1993～94年頃まで、当地にはアンバルトーティとアッライヨという、オロモの集落が二つあった。だが、1984年頃からトリパノゾーマが大流行して牛が死滅し、耕牛を失った住民は、犁を人間が牽いて耕作したとまで伝えられている。1985年には、飢饉が蔓延し、多くの人々が死に絶えた。また1994年の飢饉の際には、住民はアトナゴまで2日間かけて歩き、プロテスタント系教会が実施していた「労働して食糧を」（Food for Work）のプログラムに参加して手に入れた15キログラムの穀物を担いで帰ってきたという。その後、生き残った住民もこの土地を離れ他所に移住した結果、現在MGサイ

表3 D サイトおよびMG サイトの用途別土地面積

（単位：ヘクタール）

用途	D サイト	MG サイト	合計
耕地	3,092.1	2,090	5,182.1
天水	2,001.35	2,090	
湿地	691.25	—	
灌漑可能な耕地	22.5	—	
保留地	377.25	—	
自然林	194	55.65	249.65
共同放牧地	94	281	375
現地住民の土地	537.5	—	537.5
住居・インフラ用地	116.9	73.3	190.2
合計	4,034.5	2,499.95	6,534.45

（出所） Misrak et al. eds. [2004: 38]。

トが置かれた地域は空き地となったのである<sup>12)</sup>。

### 3. 移住の動機

再定住が自発的に行われたかどうかを判断するメルクマールとなるのが移住の動機である。MG サイトで聞き取れた移住動機には、(1)出身地で家族の人数が多く土地が不足していた、(2)耕地の生産力が低下し、ここ数年食糧援助を受け取っていた、(3)耕地が傾斜地にあり森林区域に指定されて立ち退きを命じられた、などがみられた。

附録の事例1～3にみられるように、アルシ地方出身者の多くが、土地面積の狭さ、生産力の低下、そしてここ3年間食糧援助を受けてきたことを動機としてあげている。また、事例4のように、未婚あるいは若い既婚者が、相続分の土地をもたない（あるいは自立的生活を営むには土地面積が狭すぎる）場合に再定住に応募した例もある。このように土地不足あるいはここ数年の生産力の低下を理由に再定住に参加したという点において、アルシ地方出身者の移住動機には、プル要因と同時にプッシュ要因もあったといえる。

一方、西ハラルゲ地方出身者の場合（事例5参照）、耕地が森林指定区域にされたため土地を追い出された者がかなりいた。その場合、プログラムで公約されている「出身地での3年間の土地保有権」が保障されないことになる。

西ハラルゲ地方は11地区から構成されているが、そこに1979/80年度に2万6000～3万ヘクタールあったとされる森林が2003/04年度には4000～5000ヘクタールにまで減少した<sup>13)</sup>。森林の減少は、デルグ政権下で厳しかった森林管理が1991年政変以降に緩み、農民が森林を不法伐採し、土地を占拠したことによるといわれている。農民が再定住して転出した後、森林指定区域では植林が開始されたと報道された（*The Ethiopian Herald*, Sept.7, 2004）。そのためこれらの地域から移転してきた人々は、家族全員での移転を強いられ、帰郷の選択肢も奪われたことになる。その意味で、この場合再定住はプッシュ要因にのみ動機づけられたものである。

また、森林区域の指定を受けて再定住を強いられたと主張する者には、アルシ地方出身者もいた（事例6参照）。

#### 4. 再定住の過程

今般の再定住プログラムの特徴は、「自発性」を重視する点にあるが、「自発性」の前提になるのが、移住に関する判断を行う際に必要となる情報の事前開示である。プログラム概要によると、然るべき訓練を受けた調整員がビデオを用いてプログラムを詳細に説明し、決断するまで1週間の考慮期間が与えられることになっている。説明される内容は、再定住の細かなプロセス、再定住に関する判断基準、再定住先の選択肢に関する情報、さらに再定住先での農耕プランの立て方、など多岐にわたる（The New Coalition for Food Security in Ethiopia [2003b: 12]）。

だが筆者が聞き取りを行った範囲では、ビデオを用いた説明など一切なされておらず、また、なかには移住当日まで再定住先を知らされていなかった者や、到着するまで自分がどこに連れて行かれるのかも知らなかった者もいた（事例5参照）。

また、出身地から再定住サイトへの移動は、国営／民間の大型バスか、あるいは民間から契約で借り上げられたトラックで行われた。2004年1月、筆者はオロミア州西部で調査実施中、エチオピア南西部（オロミア州イルバポール地方や南部諸民族州西部）の再定住サイトに移動中のトラックやバスに1日に数十台も出くわした。とくに印象的であったのはトラックである。トラックは、荷台に覆いのない中型の白色イズズ（いすゞ社製ピックアップ・トラック）で、荷台に人と荷物を「鈴なり」に載せて猛スピードで砂煙を巻き上げて走り過ぎていく様子から、すぐに再定住に向う車だと判別できた。なかには幹線道路沿いに横転しているものも数台見かけた。また聞くとところによると、移動中に荷台から人が転落する事故も多発したようである。こうしたトラックの運転手は、普段でも高速で無理な運転をすることで知られており、

再定住民の移動の際にも食事やトイレのための休憩をとらないなど無理な行程をとった（事例1）。1台あたり約50人は乗っていたそうである（事例7参照）。

西ハラルゲ地方からの再定住民も同様であった。同地方からの移動の旅程は、移住者に体力的に無理を強いるものであった。また移動の中継地点では、地区役場と住民の協力で、宿泊用のテントや食事用のインジェラ（クレープ状の発酵パン）も準備されていたが、運転手が休憩地点を無視して素通りしたために、そうした協力も無駄になることが多かった（事例5参照）。

### 5. 新生活の開始：物資の配給と農作業の開始

仮設住居は集村形態で列をなして建設され、各住居には、1戸あたり20メートル×25メートルの土地区画が割り当てられた。MGサイトは、ガムタ・トククマ（Gamta Tokkumma、「団結した共同体」の意）とチャリ・アルガ（Carii Alga、アルシ地方にある同名の行政村の名にちなんで命名）の二つの行政村（*qäbäle*）から構成されることになった。前者には西ハラルゲ地方およびアルシ地方出身者、後者にはアルシ地方出身者が住み着いた。各行政村は、約20の組（*garee*）に分けられ、各組は、出身地を同じくする20～30世帯から構成された。組ごとに組長（*abbaa garee*）が選出され、組単位で配給物資が分配された。少しずつ生活必需品が配給され、土地や耕牛も配られたが、すでに農耕周期には遅れており、十分に土壌の手入れをする前に播種作業に入らざるをえなかった。MGサイトがDサイトと比べて収穫量が低かった理由はこのことにも原因がある（事例7参照）。

また事例7の独身女性の世帯主のように、再定住サイトで知り合った男女が新生活を開始するにあたって結婚の約束を交わすケースはいくつかみられた。だが、土地・家や耕牛、農具、ヤギをはじめ、配給物資（なべ、ジュリ缶、やかん、石鹸、毛布、蚊帳のほか、現金〈*me'essitu*〉）は、基本的に世帯ごとに配られるため、多くのカップルは、すべての配給物資を受け取るまでは

結婚しないと述べていた。

このように世帯主同士が結婚することによって配給物資を結果的に「二重取り」する新規世帯もある一方で、両親とともに再定住した（そのため世帯主ではない）青年が結婚して独立世帯を形成した場合には、各世帯に配給される物資などを新規に受け取る権利があると考えるのは当然であるが、現場で配給を担当する地区役場の代表は、このような場合は独立世帯と認められないとして配給物資の追加給付を拒んだ。そうした新規世帯は、各組に少なくとも4～5世帯あるという。また、それだけでなく、地区役場代表は18歳から25歳までの青年172人に対して、未婚／既婚にかかわらず土地の新規分配は認められないと言い渡したとされ、住民の不満を煽った。

筆者は、2004年9月に地区役場から組別世帯数と人口に関する統計を提示してもらい、そして2005年1月には、一部の組にかぎり住民の自己申告による組別世帯数と人口に関する統計を提出してもらった。その結果、前者と後者の間にはかなりの差異があることがわかった。たとえば、W組の場合、役場の統計では世帯数20で人口は100人とあるが、4カ月後の組住民による自己申告での統計によると、世帯数33、人口132人とあった。また、I組の場合、役場統計では世帯数33で人口159人であったのに対して、自己申告による統計では世帯数37、人口176人となっていた。

さらに土地や耕牛の分配過程でも、配給を担当する役場代表と再定住民の間で対立が起きた（事例5参照）。さらに土地の質に関する再定住民の不満も生じた。ある再定住民によると、本格的な雨期に入る前に受け取った1ヘクタールの土地は、雨期に入ると湿地になることが判明し、ゴマや油糧作物のヌグ (*Guizotia abyssinica*) を播種したが駄目になった。そのような世帯主が組に5世帯はみられるという。

また、住居と耕地との距離が遠すぎると訴えるケースもあった（事例2）。住居と農地との距離が遠すぎることを苦にした一部の住民のなかには、組全体が農地近辺に自主的に移住したものもあった。ウルゲーサ川は、川幅約20メートルで、雨期になると成人の胸のあたりまで水嵩が増える。MG サイト



の住民のなかには、ウルゲーサ川の対岸に土地を割り当てられた世帯が約100世帯（4組）あった。そのうちの1組（23世帯）は、雨期に川が渡れなくなるを見越して、早々に集団で対岸に移住した。だが、そのほかの世帯は、ウルゲーサ川を渡って耕地に通いつづけた。

また、農地の耕起を十分に行えずに播種したことは収穫に悪影響を与えた。この点に関して、住民は、当初約束されていたトラクターでの耕起がなされなかったことと、配られた耕牛が耕作に適したものでなく、配られた時期も遅れたことなどの理由から不満を募らせた。

さらに、8月21日、国営ラジオ放送を聞いていたあるサイト住民が耳を疑った。国内ニュースで再定住プログラムのことが取り上げられており、そこでMGサイトの農地150ヘクタールがトラクターで耕起された、と報道されていたのである。実際、民間のトラクターが8月5～15日の11日間、政府の借上げでMGサイトにやってきていたが、耕起したのはわずか29ヘクタールであり、しかもその頃には、大部分の耕地が播種作業を終えていた。地区役場が誤った情報をラジオ局に伝えていると考えた住民が大挙して役場代表の元に抗議に駆けつけたが、役人もこの情報がどこから入手されたのか知らなかったという。

また、サイト住民の間で配給物資に関する不満はとくに大きかった。移住直後から5カ月間、1カ月に住民1人あたりに配給される穀物は小麦15キログラムであった。だが、8月から、配給穀物がトウモロコシに切り替わることになって、乾燥トウモロコシの利用に慣れていない移住民は途方に暮れた<sup>14)</sup>。ジンマ地方のオロモ住民の場合、主食として多用されるのはトウモロコシであるが、西ハラルゲ地方やアルシ地方では、同じオロモであってもトウモロコシは、未熟（*ashet*）の実を燻って食べるくらいで、乾燥トウモロコシを食用にする習慣はなかった。それに加え、トウモロコシの場合1カ月に15キログラムでは足りない、と多くの住民が不平をこぼした。

一方、MGサイトまで通じる道路は、雨期の間（7～9月）、トラックが通行不能となったため、住民は、12キロメートル離れた村まで配給物資を徒歩

で受け取りに行く必要があった。だが、サイトまで家族の配給分をロバなど荷駄で運搬できるのは蓄えのある世帯に限られ、大抵の世帯では、背中に担いで持ち帰るしか選択肢はなかった。この重労働のために、妊娠した女性たちが流産するケースさえあったという。さらに住民の苦労はこれにとどまらず、人口3000人を超えるサイトで1カ所しか製粉所がないことも問題であるのに加え、道路が通行不能であったことからディーゼル燃料が搬入できず、製粉所が3カ月間停止した。そのため、住民は、穀物を有料で製粉してもらうために、隣のK村の製粉所まで徒歩30分かけて赴く必要があった。

さらに、MGサイトの住民の不満を増幅させたのが、毎月支給されていた現金 (*me'esitu*) が停止されたことである。最初の収穫までは無収入であった再定住民の食生活を支えていたのが、この現金支給であった。配給される食糧は穀物のみであったので、それ以外の食品はこの現金でK村の市場で購入していた。最初の3カ月間は1世帯あたり20ブル（当時1米ドル=8.60ブルで2.33米ドル相当）、4カ月目は30ブル、5カ月目と6カ月目は50ブルの支給を受けていたが、それを最後に2005年1月調査時には現金の支給は3カ月間停止されたままであった<sup>15)</sup>。MGサイトの場合、農耕周期の遅れから収穫量も少なかったため、この現金の支給停止が食生活に及ぼした影響は大きかった。

## 6. ホスト・コミュニティとの関係

パンクハーストは、「長期的観点において再定住が存続可能かどうかは、単に経済的に自給自足を達成できる、あるいは環境面で持続可能かどうか、というよりもむしろ多様性と相補性を尊重する社会統合を促進し協同して開発に携われるかどうか、にかかっている」と述べている (Pankhurst [2004: 113])。だが、MGサイトの事例からわかるのは、同一民族であっても「多様性と相補性を尊重する社会統合」がいかに難しいかということである。

MGサイトを取り囲むように住んでいる先住民 (*warra biya*) は、大半が

キリスト教徒のオロモである。彼らは、オロミア州のなかでも比較的広い耕地を保有し<sup>(6)</sup>、ソルガム、トウモロコシ、シコクビエ、テフ (*Eragrostis tef*)<sup>(7)</sup>など穀物を栽培し、食料面では自立的な生活を送っている。サイト住民 (*qubattoota*) のなかには、移住早々、先住民と積極的に交流関係を持ち、家畜を借りたりもらったり、あるいは分益小作の関係を築き上げる者もいた (事例8参照)。また、なかには先住民の農作業を手伝う日雇い労働で現金を稼ぐものもいた (事例9参照)。

だが現在のところ、サイト住民と先住民の間で婚姻関係が結ばれた例はない。それには、双方にそれぞれ理由があるようだ。サイト住民の言い分によると、周辺の先住民は裕福なのでその女性と結婚するには婚資が3000ブル (349米ドル相当) 要求されるから到底不可能であるという。一方、先住民の言い分では、サイト住民、とくに西ハラルゲ地方出身者は、粗野で礼儀に欠けるので、姻戚関係をもたたくないという。

一方、再定住サイトと周辺住民の集落の境界をめぐる対立は深刻である。境界線をめぐる対立や争いは、再定住のモデル・サイトとされるDサイトでさえ報告されている。当初より全世帯に2.05ヘクタールの均等分配は不可能と推察したため、土地分配を実施した地区役場の役人は、最初に1ヘクタールだけ分配し、残りの1ヘクタールの分配は次年度 (2005年) に持ち越した。だが、その過程で青年層や新婚世帯から土地の新規分配を要求する声も出てくるとともに、2005年1月には新しくMサイトが開設され、MGサイトから292世帯がMサイトに移転することになった。最後の1ヘクタールが分配されるのは、こうした人の移動が収まった後に行われるようである。だが、その分配過程で再定住サイトと先住民の土地の境界線をめぐる利害衝突が起きる可能性は高い。隣接するウムサ村に住む農民によると、サイトと村との境界線は入り組んでおり、サイト住民は、サイトの面積を広げるために故意に境界線の外にコーヒーなどを植えて既成事実を作ろうとしている。境界線の目印として役場が設けたのは、数百メートルおきに立つ木の幹につけた絵の具の印だけである。これは明確な境界線とは言い難い<sup>(8)</sup>。

## 7. 初年度の収穫

初年度の収穫を終えたDサイトとMGサイトの成果の落差は大きかった。

もともと耕地面積はDサイトの方がMGサイトよりも広がったので(表3参照), Dサイトの方がMGサイトよりも収穫量が多かったのは当然の結果ともいえるが, 全収穫高を重量で比較した場合, Dサイトが66万8300キログラムであったのに対して, MGサイトは39万4400キログラムにとどまった(内訳は表4参照)。

初年度の収穫の結果, Dサイトでは次の収穫期まで自給できる見込みのない世帯は29世帯にとどまった。それに対し, MGサイトでは全884世帯のすべてが次の収穫期まで自給できる見込みが立たず, そのうち, (1)3カ月間自給できる見込みの世帯が159戸, (2)2カ月間自給できる見込みの世帯が646戸, さらに(3)(次の収穫期までの)9カ月間自給できない世帯が79戸であることが判明した。そのため, 当初の計画としては初年度の収穫期, すなわち2005年1月で食糧配給が停止される予定であったが, MGサイトへの配給は2005年6/7月まで延長されることになった。

一方, リンム・サカ地区役場は, 再定住サイトの自立を支援するためにサイトごとに相互扶助組合(Service Cooperative: SC)を設立した<sup>19)</sup>。これは, 1

表4 2004年MGサイトにおける農作物収穫量

(単位: 100キログラム)

作物の種類	収穫高	作物の種類	収穫高
トウロモコシ	652	ヌグ(油糧作物)	561
ソルガム	21	ソラマメ	3
シコクビエ	68	トウガラシ	2
落花生	14	ヒヨコマメ	115
ゴマ	2,054	合計	3,944
インゲンマメ	454		

(出所) ジンマ地方行政農業局のMisrak Tafesse氏提供の資料より(2004年1月18日インタビュー)。

世帯あたり10ブルずつ出資して設立されるもので、再定住サイトの住民は、生産物を周辺の市場ではなくSCに売ることを義務づけられた。だが、MGサイトの住民は、播種時には役場から100キログラムあたり800ブルになるといわれたゴマが、SCに450ブルで買い取られると聞いて不満に思い、2005年1月の時点で未だにゴマを（価格が上昇するのを待って）自宅に保存している世帯が数多くあった。MGサイト住民がSCによる買い取りを渋るのに見切りをつけたのか、地区役場から派遣されている役人は、周辺に住む先住民から生産物を買い取りはじめた。こうした役人の行為に、サイト住民は疑念を募らせており、しかも周辺の市場で自由に生産物を販売できないことに不満を抱き始めている。MGサイトでのSCの活動の不振とは対照的に、DサイトではSCが生産物の価格変動を利用した買取・販売により3万ブルもの利益を出したという<sup>20</sup>。

## 8. MGサイトの問題点

MGサイトは、地質、気候、周辺住民との関係において、Dサイトとさほど差異がなく、また再定住民の出身地域も同一であるにもかかわらず、Dサイトと比べて問題点が多いのは、なぜだろうか<sup>21</sup>。

- (1) 土地不足：再定住者の世帯数と、サイトの土地面積が不均衡である。今般のプログラムでは、各世帯に少なくとも2ヘクタールの耕地の分与が公約されている。役場統計ではMGサイトの世帯数は884である。これに新規世帯としての認定を求めている172世帯を合わせると、1056世帯になる。仮に全世帯に2ヘクタールずつ分与したとすると、2112ヘクタール必要となるが、この時点ですでにMGサイトが有している耕地面積（2090ヘクタール）を超過している。この土地不足の問題解決のために、地区役場はMGサイトから292世帯を、新規開設予定のMサイトへの移転を計画しているが、MGサイトからMサイトへの「余剰」世帯の移転が順調に進むかどうかは未知数である<sup>22</sup>。

- (2) 水利施設の未整備：D サイトは自然の地形や河川を利用した灌漑が可能であるのに対して、MG サイトは地形上それができない。行政当局側では、MG サイトについてはポンプ式の灌漑設備の設置に関する計画書を政府の上部機関に提出済みであり、予算申請もしたが、未回答ということである<sup>23</sup>。MG サイトの住民は、この灌漑設備設置計画については承知しており、その設置が実現していないことから、行政当局に対する不信感が増している。
- (3) 食糧配給の問題：現在行政当局側から食糧配給が実施されているが、配給内容が1人あたり月にトウモロコシ15キログラムのみというのは、質量両面において不足している<sup>24</sup>。配給食糧の量に関しては、全国一律というよりは、各州政府で決められているようで、オロミア州以外では配給食糧の量の見直しを行っている州もみられた<sup>25</sup>。また量だけでなく質にも問題があるようである。配給される乾燥トウモロコシは、国産で初穀 (*galaba*) が混入しているため実質15キログラムに満たないだけでなく、エチオピア東部や東南部出身のサイト住民は、乾燥トウモロコシの利用に慣れていない。また、トウモロコシの食糧配給は、原則としてサイトのすべての住民（1歳以上）に等しく分配されることになっているが、サイト住民のなかには、先に再定住した家族を頼って後から転入してきた者もあり、こうした人々は、行政当局から住民登録を拒まれて配給を受けられない者もいる。また、1歳以下の新生児に対しては、離乳食用の粉末食が配給されるはずなのに、サイト住民に配給された形跡はない<sup>26</sup>。
- (4) 道路の問題：MG サイトは、アトナゴ町から70キロメートル離れており、徒歩では1～2日かかる。全天候対応型の道路が敷設されておらず、そのため雨期には食糧配給がサイトから12キロメートル離れた村で行われる。サイト住民は、食糧を受け取り、多くが背中に担いで帰ってきた。またサイトの中央部に建設された唯一の製粉所は、サイトの884世帯につき1台しかないことで住民の不満の種になっていたが、燃料不足のた

め、雨期が終わった後も3カ月間停止された<sup>27)</sup>。そのためサイト住民は、配給食糧を隣村の製粉所で有料（1キログラムあたり0.5ブル、すなわち1人あたり毎月7.5ブル必要）で製粉せざるをえなかった<sup>28)</sup>。

- (5) 住民の「労働意欲」の問題：行政当局は、Dサイトに比べるとMGサイトの住民は、労働意欲に欠けるとこぼしていた。その理由として当局があげていたのは、西ハラルゲ地方出身のオロモ再定住民の多くが、オロモ解放戦線（Oromo Liberation Front: OLF）のメンバーであったから、というものである<sup>29)</sup>。生産性の低さの原因を農民の「怠惰」に求める言説は、行政当局がしばしば用いる言説であるが、国内の治安情勢の悪さの原因をOLFの活動に求めることもまた行政当局の常套手段である。したがって、この種の理由は妥当とはいえない。
- (6) 医療など福祉サービスの問題：MGサイトの住民は、一方でサイトに常駐する獣医の功績は称えながらも、他方でサイト住民の健康管理にあたっている唯一のクリニックでの看護師の能力不足に不満を抱いていた。住民によると、どんな患者を診察に連れて行っても鎮痛剤を処方して「アトナゴへ連れて行け」と言われるのが通例になっているらしい。MGサイトでは、マラリア・呼吸器系と消化器系の病気が流行り病になっており、再定住開始後10カ月間でガムタ・トクンマ行政村（人口約1550人）では（新生児を除き）約30人（約2%）が死亡したとされる。MGサイトにおける医療サービスの後退は、Mサイトの新規開設準備にともない、地区役場から派遣される人員が減少したことにより監視体制が緩んだことにも原因があるのではないかと推察される。

これらの問題を総合すると、再定住プログラムの可能性と限界がみえてくる。まず、Dサイトの成功例をとってみると、再定住は、適切な時機に適切な人数だけ適切な土地に再定住させ、行政側の適切な支援と対応があったならば、十分自立的な生活を達成できる方策であることは明らかである。だが、MGサイトが直面するさまざまな問題点から学び取れるのは、こうした適切さを欠き、さらに現場で再定住プログラムの采配を任された行政当局が再定

住サイトの住民からの信頼を失った場合、ただでさえ困難な開拓への道がさらに険しさを増すことになるということである。

さらに、地方財政が逼迫するなかで、ひとつのサイトの状況が安定し自給可能性の目処がつく前に、新たなサイトを開設することは、財政的にも人員の面でも無理を強いることになる。新規開設は、上位政府機関（州政府ひいては連邦政府）からのトップ・ダウンの政治的決定によるところが大きい。リンム・サカ地区役場の関係者によると、Mサイトの開設は、西ハラルゲ地方から約1030世帯移住してくると州政府から通達があったために急遽決められたものであり、そのために役場も財政面で赤字を抱え込むことになった、と嘆いていた。こうした発言は、今般の再定住プログラムに関する意思決定がトップ・ダウン式に行われていることを表現するものである。

本来、再定住プログラムは、「世帯の食糧安全保障」の確保を目的としたものであった。だが、現状でのトップ・ダウン式の政策執行プロセスでは、とうていその目的を達成することは不可能であろう。MGサイトでインタビューに応じてくれた多くの住民が、自分たちの境遇について、「あなぐらの暗闇の中に見捨てられたようなもの」と表現していた。再定住サイトの住民が目下直面している困難は、住民の声にもっとも近い位置にあるはずの地区役場でさえ正確に把握していない。まして州政府ひいては連邦政府は、辺境の地に「見捨てられた」自国民の境遇について知る由もない。また知ったとしてどのくらいその境遇の改善のために有効に財源や人材を配置できるかどうか、疑問の残るところである<sup>30</sup>。

## 結 び

人間の安全保障委員会は、貧困や危険から自由になるべく移動を余儀なくされる人々を保護すべき対象と捉えている。それは移動という行為が必然的に移動する人々を、程度の差こそあれ、不安全な状況におくからである。



人々が経験する不安全の程度は、移動の動機が自発的であろうと非自発的であろうと変わらない。ただ、ここで保護責任が絡んでくる場合、自発的／非自発的の別は非常に重要になってくる。自発的な移動である場合には、移動先で経験する不安全は自己責任ということになり、逆に非自発的な移動である場合には、移動の原因を作った主体が責任を負うべきということになる。国家の観点からするならば、自発的移動であるかぎり、国家が負うべき保護責任の荷は軽くなる。エチオピア政府が、今般の再定住プログラムを取って「自発的」と強調する背景には、あくまで再定住の決断を下すのは個人であり、「自発的」という表現は、再定住が強制的＝非自発的なものでない以上、個人が経験する不安全の全般に対しては責任をもてないとする逃げ口上とも受け取れる。

だが、MGサイトの事例でみてきたように、再定住の動機が自発的かどうかを判断するのはそれほど容易ではない。確かに、再定住への呼びかけに対して「応募」した、という点では自発的といえるかもしれない。だが、応募した理由が、人口増による土地不足や土壌流出などの社会的・環境的要因である場合、あるいは森林区域に指定されたという環境的・政治的要因である場合、応募を動機づけたのは、環境的・社会的・政治的要因によって強制された自発性である。またエチオピア政府は、「自発性」のもう一方の側面、すなわち選択可能性をあまり重視していないように筆者には感じられた。選択可能性とは、再定住の決断についてもさることながら、再定住先に関する情報開示を前提としたうえで再定住先自体に関する選択可能性をもさす。選択可能性を奪われた自発的再定住は、事実上非自発的再定住と同義である。

だが、あくまで「自発的再定住」という「甲羅」で覆われ守られているかぎり、国際社会にはエチオピア政府に対して保護責任を問う口実は見つけにくい。そこで、国際社会がエチオピア政府に対して再定住プログラムの有効性を問う口実となりうるのが、エチオピア政府が掲げる「食糧安全保障プログラム」となる。再定住プログラムが食糧安全保障プログラムの支柱のひとつと位置づけられているからである。今般の再定住プログラムが、「食糧安

全保障プログラム」が目指しているとされる「世帯の食糧安全保障」確保の手段としてどの程度有効であるのか、またすでに再定住した人々が「世帯の食糧安全保障」を確保するためにどのような支援が有効なのか、審査・提言するシステムの構築は「人間の安全保障」の観点から有意義であるといえよう。

もっとも筆者は本章をとおして、再定住が「世帯の食糧安全保障」の確保という目的を達成するための方策として誤っていることを実証しようとしているのではない。リンム・サカ地区のDサイトのような成功例もありうるのである。ただし、どのような条件が揃えば再定住サイトが「成功」するのかについては、今後さまざまな条件を比較検討して考察する必要があるだろう。だが、Dサイトのように順調に運ぶことはむしろ稀であると考えべきで、スカッター [2000] が述べているように、政府が奨励する志願制再定住の場合、開拓期には脱落者や病死者が多数出る可能性は本来高いのである。そうしたリスクの高さを計算に入れることなく、短い期間に大規模な人口移動を計画したところに今般の再定住プログラムの欠陥がある。いったんプログラムが始動すると、本来の目的である「世帯の食糧安全保障」の確保よりも、副次的目的である「いつまでにどのくらい」再定住させるかという課題が優先されてしまう。こうした局面において「人間の安全保障」の観点から国際社会が随時警笛を鳴らし、再定住が本来の目的としているはずの「世帯の食糧安全保障」をどの程度達成できているのか評価する制度が必要になってくる。

ただしその際、評価する主体が問題になってくる。世銀の場合、世銀融資の開発事業に関連して非自発的再定住をやむをえず実施する場合の指針を社会学者や社会人類学者と協同して作成した。同様に、エチオピア政府にも国内外の有識者の助言を政策に反映させる姿勢が必要である<sup>31)</sup>。実際、今般の再定住プログラムに関しては、パイロット・プロジェクトが実施された段階から、国内外の有識者から課題や問題点が指摘されてきた<sup>32)</sup>。問題は、連邦政府、州政府、地方政府が、こうした提言を政策執行段階で反映させる可能

性がどのくらいあるかという点である。

そもそも財政面、人材面で逼迫した状況にある地方政府に、数万人の単位で連れてこられる再定住民を、問題なく自立の生活に移行させることは至難の業である。再定住政策自体、特定の生態環境のなかで培われてきた知識やネットワークを無効と化し、人工的かつ機械的に共同体を「移植」する、かなり強引な試みである (Scott [1998: 247-257])。それに加え、de Wet [2004] が指摘するように、再定住政策を実施する国や地域は、多くの場合、インフラが未開発で、再定住の作業には不可欠な財源、人材、技術、時間が根本的に不足している。したがってそうした国や地域における再定住政策は、当事者や関係機関の意見や了解を得る余裕がなく、トップ・ダウン式に施行される傾向がある。そこでもっとも軋轢を肌で感じるのは、不満を露にする再定住民と直接衝突することを余儀なくされる地方政府の役人、とくに現場で采配を振るう役人である。筆者がMGサイトで感じたのは、権力を行使する役人と権利を求める住民の直接的な相互不審と利害をめぐる対立であった。このような状況において必要となるのは、行政機関と住民の間に立ち、双方の利害を調整できる第三者機関である。

デルグ政権下で実施された再定住プログラムにおいては、プログラムを支持する一部の国々が「第三者」としてNGOなどを関与させ、物資、人材、財源のあらゆる側面から援助した。そうした「第三者」からの援助を受けている間は、再定住サイトの住民は問題を抱えながらも何とか自立の生活を営むことができたようである (Gebre [2001])。だが、ここで重要と思われるのは、たとえドナー諸国が支援や援助を実施する場合でも、あくまで第三者の立場を保持すべき点である<sup>33</sup>。

ただ第三者として関与する場合でも関与の制度的枠組みが必要となる。今般のエチオピアの事例のように、国内政策である場合、国際社会に関与を促す制度的枠組みがないのが実情である。このような状況下においてこそ「人間の安全保障」の理念に基づいた関与を訴えるべきではなからうか。

具体的には、今般の再定住プログラムが食糧安全保障のプログラムの枠組

みのなかで実施されていることに立ち帰り、それが目指しているとされる世帯単位での食糧安全保障の確保を、プログラム発足2年目を迎えた現段階での程度達成できているのか、審査評価するモニタリング制度を設けることなどがあげられる。再定住プログラムに関しては、他の選択肢やプログラムの目標値の変更も視野に入れながら、現状の調査と今後の計画立案への助言あるいは支援を行う、などの可能性がある。ここで重要なのは、現状調査は、単に地区役場の役人の報告書を集めるだけではなく、再定住サイトの住民の状況を精確に把握し提示できるように訓練を受けた有識者（社会学者や社会人類学者）によってすべてのサイトで実施される点である。

このようなボトム・アップ式のアプローチは、エチオピア政府にとっても有益なはずである。仮に今般の再定住プログラムが「政治的アピールの手段」として実施されているとしても、それにより倫理上・人道上の問題が発生したならば、それは政治的にも逆効果をもつからである。食糧安全保障政策として立案された再定住プログラムが「食糧安全保障を欠いた状況を誘発する政策」(Food Insecurity Inducing Policy) (Mohammed Salih ed. [1994]) とならないように働きかけることは、人間の安全保障の理念に基づいたアプローチとはいえないであろうか。

〔注〕 \_\_\_\_\_

- (1) 筆者は、これまで英語の *resettlement* の邦訳として「集団移住」を用いてきたが(石原 [2004])、そのほかにも「住民移転」(チェルネア [2000]) などの邦訳もみられる。本章では、近年邦訳として定着してきている「再定住」を用いることにする。本章において括弧付きで「自発的再定住」と記す場合、それは、政策上ないし公式には「自発性」を重んじるとしながら施行過程においてはその「自発性」が形式的でしかない場合、すなわち事実上の非自発的再定住であることを含意している。
- (2) ここで用いる「デルグ政権」とは、1974年革命によって成立した軍部・警察諸機関の代表から構成される合同委員会が1991年政変まで担っていた政権を指す。政権は、ソ連の後援を受け社会主義を国是としたが、事実上メンギスツ・ハイレマリヤム少佐による独裁政権であった。
- (3) エチオピアの食糧安全保障や農村開発の研究の第一人者ともいえる Des-

salegn Rahmato 氏（現在、「社会研究フォーラム」代表、元アディス・アベバ大学教授）は、1980年代半ばにエチオピアで行われた再定住プログラムの調査研究を実施し、その成果を1989年6月、政府の国家中央企画委員会事務局において口頭で発表した。その後、発表内容は Conference Proceedings のなかで論文の形で公刊されたが、出版部数が限られていたために一般の目に触れることは少なかった。その論文が2003年、「社会研究フォーラム」のディスカッション・ペーパーとして再発行されたのは、2003年に再定住プログラムが実施されるのに際して1980年代半ばに起きた「悲劇」を繰り返さないように注意を喚起することを目的としている（Dessalegn [2003: v]）。また、同氏は、民間週刊紙（*The Reporter*）のインタビューに対し、今般の再定住化に対して、①3年間で200万人以上を再定住化する計画が無謀であること、②今般の選ばれた再定住サイトがデルグ政権下で1980年代半ばに実施され失敗に終わったサイトである場合が多く同様に失敗することが懸念されること、③再定住サイトは出身地に近い場所に設けなければ、「自発的」であるとはいえないこと、といった批判を展開した（*The Reporter*, August 25, 2004）。

- (4) スカッターの用法によると、入植、とくに新規入植は、占有時には大部分が未開墾の土地への自発的、または奨励された（sponsored）入植と定義される。同じ行為を「植民」、「再定住」、「人口移転」という言葉で表現することがあるが、これらの用語は、土地の開墾や初期の準備作業よりも人々が土地に定住することに力点を置いている点で異なる（スカッター [2000: 108]）。
- (5) たとえば、エチオピア南西部にあるオロミア州ジンマ地方においてプログラムに参加した体験農民の実績報告によると、メイズの平均収穫高が1ヘクタールに換算すると5.5~6.8トンとなっており、これはエチオピア国内平均（1ヘクタールあたり1.9トン）およびオロミア州平均（同2.1トン）の2~3倍にも相当する（Howard et al. [1998: 10]）。
- (6) 注目すべきは、これと同じ論理がデルグ政権下で再定住プログラムを実施する際にも用いられていたことである。デルグ政権下で再定住政策は、北部の飢饉対策としてだけでなく、都市部の失業対策や遊牧・焼畑阻止、デルグ政権下での農業の協同化推進などさまざまな政治・社会・経済的問題の解決手段として利用されてきたが（Pankhurst [1992: 17]）、政府見解として常に強調されるのは飢饉対策としての側面である。政府側の論理としては、一方で「食糧不足に苦しみ食糧援助に頼る数百万人もの農民の多くが不毛で非生産的な土地に住んで」いるのに対し、他方で「国内各地には居住者のいない処女地が広大にある」ので、前者を後者に移住させることは飢饉対策として有効であるとする（Pankhurst [1992: 54]）。
- (7) 強制的に再定住プログラムに組み入れられた人々の範疇に、「都市の失業者」、植林用地に指定された傾斜地や開発計画予定地に住む農民、税金を支

- 払えない農民、人口稠密地域に住む農民、牧畜民が含まれている (Pankhurst [1992: 66])。
- (8) デルグ政権期の固定相場制 (米ドル=2.07ブル) は、政変後1992年に変動相場制にかわった。
- (9) パンクハーストが調査を行ったエチオピア西部のウォッレガ地方ケレム地区ケト・サイトでは、初年度で人口が22%も減少した (Pankhurst [1992: 130])。ゲブレは、西部のメテケル地方に再定住した5万3371人のうち、最初の半年で約1万人 (19%) が死亡したと述べている (Gebre [2001: 114])。
- (10) 筆者は、2004年8月、ジンマ地方サカ・チョコレート地区キシエ・サイトの調査を実施した。このサイトは、ムスリム・オロモが先住民の大半を占める地域に設立された。キシエ・サイトの住民は、1970年代に移住してきたか、あるいは1980年代半ばに再定住プログラムで連れてこられた、五つの民族 (アムハラ、ティグレ、イエム、カファ、ダウロ) の人々から構成されている。1991年政変以降、ティグレの大半は出身地に戻ったものの、残留住民のなかには、トウガラシなどの換金作物の栽培に成功して自立的なだけでなく裕福な生活を営むことに成功した世帯もでてきた。
- (11) 現地調査は、平成16年度文部科学省科研費補助金による「近代エチオピア国家への編入と伝統的市場・流通体系の変容に関する人類学的研究」(研究代表者: 石原美奈子, 課題番号15720213) の一環として実施した。MG サイトでの調査は、2004年9月1~4日、2005年1月15~18日に行った。
- (12) サイト近辺に土地と住居をもつ、ウムサ村のFeqadu Ita'a氏へのインタビューによる (2005年1月17日)。
- (13) 国営エチオピア・ニュース報道局で西ハラルゲ地方駐在のTsadiqu Petros氏へのインタビューより。
- (14) 配給食糧が小麦からトウモロコシに切り替わった理由としては、後者の方が価格が低いからであるという推測が有力であろう。参考までに2004年1月、ジンマ地方アガロ町で筆者が市場で聞き取った100キログラムあたりの販売価格は、(乾燥) トウモロコシが90ブル (約10.6米ドル) であったのに対して小麦は150ブル (約17.6米ドル) であった。
- (15) Pankhurst and Piguët eds. [2004] によると、他州では現金支給額が1世帯あたり月に10~20ブル台であるようである。それに比べると、1世帯あたり月に50ブルというのは、かなり高額である。そのことから、行政当局が数カ月分の現金をまとめて支給したとも考えられる。だが、仮にそうであったとしても、事前にその旨説明があつて然るべきであろう。現金支給の停止に関して、筆者が地区役場に訊ねたところ、役場としてはその点については当惑しており、「上 (すなわち州政府) から」理由もなく停止されたと証言している。

- (16) ウムサ村住民 Feqadu 氏（注12参照）によると、大半の世帯は、8ヘクタール以上保有している。
- (17) テフは、原産地であるエチオピアでのみ主食として用いられているイネ科の穀物で、とくに高地部で生産・利用され、主としてインジェラに加工される。
- (18) ウムサ村の Feqadu 氏（注12参照）へのインタビューに基づく。
- (19) デルグ政権下でも同様の組織（SC）が全国で設立されたが、多くが運営者の資金横領により赤字経営を強いられ、1991年5月、デルグ政権が崩壊した直後の動乱期に、多くのSCが住民による略奪行為を受けた（Dessalegn [1994]）。
- (20) リンム・サカ地区議会の議長、Tekkalign 氏へのインタビューによる（2005年1月14日）。
- (21) 2005年1月現在、筆者はDサイトには足を運んでいない。そのため、Dサイトとの違いに関しては、ジンマ地方行政府農業局の Misrak Tafesse 氏からご教示いただいた。
- (22) 新規開設予定のMサイトは、（サイトを視察に行った再定住者の話を聞いた）MGサイト住民の間では、水質が悪く生活環境として不適切であるとして評判が悪い。とくに、MGサイトの一部の住民ですでにMサイトに移転した世帯主（約70世帯）のなかに、健康状態が悪化して戻ってきた（そのうち数人が死亡した）者もあり、MGサイトの住民は、Mサイトへの移転を望んでいない。行政当局の言い分では、あくまでMサイトへの移転は志願制によるとしながらも、住民の受け取り方はそうではなく、「MGサイトに留まるならば、2ヘクタール与えることはできない」と「脅された」と解している。また水質の悪さに関しても行政当局は把握しており、2005年1月の時点で地下水汲みあげポンプ施設を目下工事中とのことであった（ジンマ地方行政府農業局 Misrak 氏およびリンム・サカ地区議長 Tekkalign 氏へのインタビューに基づく）。
- (23) Misrak 氏によると、DサイトとMGサイトで計9台の灌漑用ポンプの設置を計画し、そのうち6台をMGサイトに割り当てる予定でいた。だが、その経費が高額になりすぎた（32万9000米ドル）ためか、州政府からは回答がないということである。
- (24) デルグ政権下でさえ、配給内容はこれより充実していた。パンクハーストの調査地では、現在の災害予防対策委員会（Disaster Prevention and Protection Committee: DPPC）の前身にあたる救済復旧委員会（Relief and Rehabilitation Committee: RRC）が配給を担当したが、配給は4年間実施され、最初のうちは、穀物（通常1人あたり月に小麦15キログラム）に加え、ときどき少量の食用油と牛乳、食塩、トウガラシ、豆類も配給され、3年目以降は穀物だけ

になった (Pankhurst [1992: 138])。

- (25) 当初全国の再定住サイトで配給食糧の量は一律15キログラムであったが、アムハラ州ではトウモロコシ15キログラムと小麦5キログラム (Tranquilli [2004: 607])、南部諸民族州でも、トウモロコシと小麦合わせて20キログラムに増やされた (南部諸民族州水資源局 Jamal Reshid 氏へのインタビュー)。
- (26) MG サイトの住民は、新生児のいる世帯に配給されるはずの離乳食用の粉末が配給されないのは、行政当局側が横領したものと疑っている。ある住民によると、役人は、サイトに1カ所ある製粉所や倉庫で働く人々 (サイトの住民) に対して、「賃金代わりに」離乳食を渡していた、と証言した。
- (27) 燃料不足の理由は、石油価格の高騰が原因ということである。
- (28) 再定住サイト付設の製粉所では、無料で製粉してもらえる。
- (29) OLF は、1992年に非合法化されて以来、地下組織として反政府活動を続けている。
- (30) 2005年4月、連邦政府はついに目下進行中の再定住プログラムに対する支援をドナー各国に向けて要請した。それは、MG サイトと類似の状況にある多くの再定住民の「悲鳴」が連邦政府のもとに届いたことと、連邦政府がそうした現実からもはや目を逸らす (あるいは外に向けて隠蔽する) ことが不可能であると悟ったことの証しであろう。
- (31) 実際、プログラムを実施する前に、イギリスのリーズ大学の研究者チームがオロミア州の再定住サイト候補地の調査を委託された。だが、同チームは、「治安情勢の悪化」により、同州最大規模の再定住を予定されていた東ウォッレガ地方、西ウォッレガ地方のサイトを調査できなかったばかりか、オロミア州政府は同チームが発した重要な警告を聞き流した。それは、再定住プログラムが、最初は小規模にとどめ、その経験を教訓に生かす仕方で開催されるべきである、とするものであった。だが、「この原則よりも政治的圧力の方が優先され」、実際には、計画段階で地元の行政当局の了解を得た数の100倍の人口が再定住されることになったのである (Hammond and Bezaiegn [2004: 626])。
- (32) 2003年1月28~30日、アディス・アベバにおいて、エチオピア国内の社会学者、人類学者、ソーシャルワーカーと国連の緊急事態ユニットの共催で「エチオピアにおける定住化と再定住化」と題したワークショップが開催された。そこでは、エチオピアにおいて展開されている、あるいは展開されてきた再定住化/定住化プログラムに関する研究発表が行われ、その成果は論文集の形で2004年秋にアディス・アベバで公刊された。その一部で2002/03年度に実施された再定住化のパイロット・プロジェクトの事例が取り上げられ、2003/04年度以降実施される予定であった本格的な再定住プログラムに向けた課題や問題点を提示し、ドナー諸国、NGO、エチオピア政府に対する提言も



まとめている (Pankhurst and Piguet eds. [2004])。

- (33) 上記ワークショップ (注32) の成果をまとめた報告書においても、ドナー諸国の関与の仕方について、①政府やNGOスタッフのトレーニング、②政府機関への企画・技術面での支援、③モニタリングなどに貢献すべきで、食糧援助は避けるべきであると提言されている (Hammond and Bezait [2004])。食糧援助にかぎらずドナー諸国の関与は常に間接的であるべきと考える理由は、メテケルでのゲブレの調査が明らかにしているように、外国 (メテケルの場合、イタリア) の組織が直接援助に関与した場合、撤退後に大きな混乱が起きかねないからである。

### 〔参考文献〕

#### 〈日本語文献〉

- 石原美奈子 [2001] 「エチオピアにおける地方分権化と民族政治」 (『アフリカ研究』第59号, 85-100ページ)。
- [2004] 「エチオピアにおける食糧安全保障政策—人間中心アプローチに向けた諸課題—」 (望月克哉編『アフリカにおける「人間の安全保障」の射程』〈研究会中間成果報告書〉アジア経済研究所)。
- スカッター, サイアー [2000] 「新規入植を分析するための社会的枠組み」 (チエルネア編 [2000])。
- チエルネア, マイケル編 (“開発援助と人類学” 勉強会訳) [2000] 『開発は誰のために』日本林業技術協会。
- 人間の安全保障委員会 [2003] 『安全保障の今日的課題』朝日新聞社。

#### 〈外国語文献〉

- Abiyotawi Demokrasi Ya EPRDF Lisan [2000] *Yä Abiyotawi Demokrasi* [革命民主主義]: *Yä Ləmat Mäsmärochəna Stratejiwoch* [開発の指針と戦略], Addis Ababa.
- Cernea, Michael M. [1993] “Anthropological and Sociological Research for Policy Development on Population Resettlement,” in Cernea and Guggenheim eds. [1993], pp.13-38.
- [1999] “Why Economic Analysis is Essential to Resettlement: A Sociologist’s View,” in Michael M. Cernea ed., *The Economics of Involuntary Resettlement*, Washington, D.C.: The World Bank, pp. 5-49.
- and Scott E. Guggenheim eds. [1993] *Anthropological Approaches to Resettlement*, Oxford: Westview Press.
- Cook, Cynthia C. and Aleki Mukendi [1994] “Involuntary Resettlement in Bank-

- Financed Projects: Lessons from Experience in Sub-Saharan Africa,” in Cynthia C. Cook ed., *Involuntary Resettlement in Africa*, Washington, D.C.: The World Bank, pp.33-47.
- Dejene Aredo [1990] “The Evolution of Rural Development Policies,” in Siegfried Pausewang, Fantu Cheru, Stefan Brüne, and Eshetu Chole eds., *Ethiopia: Rural Development Options*, London: Zed Books, pp.49-57.
- Dessalegn Rahmato [1994] “The Unquiet Countryside: The Collapse of ‘Socialism’ and Rural Agitation, 1990 and 1991,” in Abebe Zegeye and Siegfried Pausewang eds., *Ethiopia in Change: Peasantry, Nationalism and Democracy*, London: British Academic Press, pp.242-279.
- [2003] *Resettlement in Ethiopia: The Tragedy of Population Relocation in the 1980s*, Forum for Social Studies, Addis Ababa.
- De Waal, Alex [1991] “Emergency Food Security in Western Sudan: What is it for?” in Maxwell ed., *To Cure All Hunger: Food Policy and Food Security in Sudan*, London: Intermediate Technology.
- De Wet, Chris [2004] “Why Do Things So Often Go Wrong in Resettlement Projects?” in Alula Pankhurst and Francois Piguet eds., *People, Space and the State: Migration, Resettlement and Displacement in Ethiopia*, Addis Ababa: Bole Printing Press, pp.50-70.
- Eriksen, John H. [1999] “Comparing the Economic Planning for Voluntary and Involuntary Resettlement,” in Cernea ed., *The Economics of Involuntary Resettlement*, pp. 83-146.
- Feleke Tadele [2003] “The Current Resettlement Program in Ethiopia: A Review of the Design and Implementation Approach,” *Medrek: Bulletin of the Forum for Social Studies*, Vol.1, No.3, pp. 8-12.
- Gebre Yntiso [2001] *Population Displacement and Food Insecurity in Ethiopia: Resettlement, Settlers, and Hosts*, Ph.D. Dissertation, University of Florida.
- Hammond, Laura and Bezaeit Dessalegn [2004] “Evaluation of the 2003 Pilot Resettlement ‘Safara’ Program,” in Alula Pankhurst and Francois Piguet eds., *People, Space and the State: Migration, Resettlement and Displacement in Ethiopia*, Addis Ababa: Bole Printing Press, pp.623-653.
- Howard, Julie A., Mulat Demeke, Valerie Kelly, Mywish Maredia, and Julie Stepanek [1998] *Can the Momentum be Sustained? An Economic Analysis of the MOA/Sasakawa Global 2000’s Experiment with Improved Cereals Technology in Ethiopia* (A Joint Research Activity of Grain Marketing Research Project by Michigan State University, Sasakawa Global 2000, Ministry of Agriculture Department of Extension and Cooperatives, Ethiopian Agricultural Research

- Organization), Addis Ababa.
- Kassahun Berhanu [2000] *Returnees, Resettlement and Power Relations: The Making of a Political Constituency in Humera, Ethiopia*, Amsterdam: VU University Press.
- [2003] “Resettlement and the Quest for Food Security in Ethiopia,” *Medrek: Bulletin of the Forum for Social Studies*, Vol.1, No.3, pp.2-7.
- Kurimoto, Eisei [2002] “Fear and Anger: Female Versus Male Narratives among the Anywaa,” in Wendy James et al. eds., *Remapping Ethiopia, Socialism and After*, Oxford: James Curry, pp. 219-238.
- Maxwell, Simon [2001] “The Evolution of Thinking about Food Security,” in Stephen Devereux and Simon Maxwell eds., *Food Security in Sub-Saharan Africa*, Scottsville, SA: University of Natal Press, pp. 13-31.
- Misrak Tafesse, Dababa Mekonnen, Babur Damte, Ababa Ayana, and Abata Gudeta eds. [2004] “Report of Damme-Kurno Kiltu Muja Resettlement Programme in Limmu Seka Woreda of Jimma Zone,” (unpublished report), Jimma.
- Mohamed Salih, Margeret A. ed. [1994] *Inducing Food Insecurity: Perspectives on Food Policies in Eastern and Southern Africa*, Uppsala: Nordiska Afrikainstitutet.
- Pankhurst, Alula [1992] *Resettlement and Famine in Ethiopia: The Villagers' Experience*, Manchester: Manchester University Press.
- [2002] “Surviving Resettlement in Wellega: The Qeto Experience,” in Wendy James et al. eds., *Remapping Ethiopia: Socialism & After*, Oxford: James Curry, pp.133-150.
- [2004] “Longer Term Implications of Resettlement in Ethiopia,” in Alula Pankhurst and Francois Piguet eds., *People, Space and the State: Migration, Resettlement and Displacement in Ethiopia*, Addis Ababa: Bole Printing Press, pp. 112-132.
- Pankhurst, Alula and Francois Piguet eds. [2004] *People, Space and the State: Migration, Resettlement and Displacement in Ethiopia*, Addis Ababa: Bole Printing Press.
- Pottier, Johan [1999] *Anthropology of Food: The Social Dynamics of Food Security*, Cambridge: Polity Press.
- Scott, James C. [1998] *Seeing Like a State: How Certain Schemes to Improve the Human Condition Have Failed*, New Haven: Yale University Press.
- Sen, Amartya [1981] *Poverty and Famines*, Oxford: Oxford University Press (黒崎卓・山崎幸治訳『貧困と飢饉』岩波書店, 2000年).
- The Ethiopian Herald* 紙.
- The New Coalition for Food Security in Ethiopia [2003a] “Food Security Programme,” Vol. I, (Unpublished Document), Addis Ababa.

- [2003b] “Voluntary Resettlement (Access to Improved Land) Program,” Volume II (Unpublished Document), Addis Ababa.
- Tranquilli, Roberta [2004] “Resettlement in Amhara and Southern Regions: A Coparative Assessment of 2003 Programmes,” in Alula Pankhurst and Francois Piguet eds., *People, Space and the State: Migration, Resettlement and Displacement in Ethiopia*, Addis Ababa: Bole Printing Press, pp. 595–622.
- Webb, Patrick and Joachim von Braun [1994] *Famine and Food Security in Ethiopia*, New York: John Wiley & Sons.
- World Bank [2004] *Involuntary Resettlement Sourcebook: Planning and Implementation in Development Projects*, Washington, D.C.: The World Bank.

## 〈附録〉 インタビュー録

### 事例1 アブドゥラフマーン（45歳）の場合

#### ① 再定住への参加動機

私はアルシ地方ゴロルチャ地区ウンケ行政村出身。ウンケ村からはこの集落に50人くらい移住してきている。ウンケ村からは、西のウォッレガ地方やドンゴラに移住していったものもある。すでにウンケ村から1000世帯他所に移転していった。残ったのは800世帯くらいで、そのなかでも転出したがっている人も多い。というのも、ウンケ村は、傾斜地に位置し、土地が不足していた。私も1ヘクタール保有していたが、傾斜地の土壌流出をとめるためにテラス (*arkan*) を作りながら30年間やってきた。だが、ここ3年間は困窮して政府から援助物資を受け取って生活していた。村からは、困窮度の高い順から再定住プログラムに登録された。

#### ② 再定住サイトへの移動過程

地区の中心であるチャンチョ町からイスズのトラックに乗った。チャンチョ町を出発したイスズは、イルバポール、バレ、ウォッレガ、ジンマのいずれかの地方に向った。2004年3月14日にチャンチョを出た4台、翌15日に出た11台がチャンチョからMGサイトにやってきた。私は最後のイスズに乗っていたが、後にはまだ300人くらいが残されていた。彼らはウォッレガ地方に連れて行かれたという噂だ。私の乗ったトラックは、3月15日朝10時にチャンチョ町を出発した。食事もトイレ休憩もなく、ウォリソ町には夜中の0時に到着し、そこで運転手からコショロ（乾ビスケット）を1袋ずつ配られた。荷台に乗ったままそのまま行程を

続け、16日未明2時にウォルキッテに到着し、そこで初めて降ろされて宿泊した。だが2時間の睡眠をとっただけで朝4時に出発し、9時にはジンマ市に着き、運転手がパンを買って配った。そして10時にジンマ市を出て、MGサイトには16時に着いた。

## 事例2 イマーム（44歳）の場合

### ① 再定住への参加動機

私はアルシ地方ゴロルチャ地区ドゥンムガ・ワーチョタ行政村出身。ドゥンムガ・ワーチョタ村は約700世帯あるが、そのうち500世帯は再定住を希望しており、(再定住を希望する世帯のうちの) 20世帯はウォレガ地方やイルバポール地方に移住した。転出したがっている理由は、同村の土地が半乾燥地 (*bārāha*) で、この3年間雨不足で耕作ができず、「オロモ自助組織」(Oromo Self-Help Organization: OSHO) の「労働して食糧を」プログラムで食糧援助(小麦)を受け取っていたから。自分は、1ヘクタールの土地をもっていたが、妻2人子供9人抱えているので、近所の人の土地を分益小作 (*akkul*) で耕作させてもらい、そこでピーナツ、甘藷、そして雨が降ればトウモロコシを作っていたが、食糧は足りなかった。今年再定住プログラムに登録したのは、前年4～6月、雨がろくに降らずに耕作できず甘藷しか食糧がなくなっていたから。

### ② 分配された土地の問題

自分の土地は、住居から徒歩3時間の距離にある。耕牛も、耕地の近くに家畜囲い (*moora*) に入れて飼っている。あれは、8月28日の出来事だった。ちょうど前日、獣医がやってきて牛にトリパノゾーマの予防接種を施してくれて、接種した印に耳をちょっと切ったその翌日だった。私は夜中に起き出して、早朝6時半頃、農地に着いた。すると、牛の血の臭いを嗅ぎつけたのだろう、ライオンがまさに牛を襲おうとしたのに出くわした。

## 事例3 アフマド（40歳）の場合

私はアルシ地方ゴロルチャ地区ソーレ・オダ・アディ行政村出身。妻1人と子供4人いるが、妻1人だけ連れてきた。出身地は、温暖湿潤な気候 (*wāynā dāga*) だが傾斜地 (*gaara*) で、耕作する土地よりも人口の方が多かった。私は1ヘクタールの土地をもっていたが、そこにコーヒーを植え、トウモロコシ、小麦、大麦、甘藷、野菜、オレンジなどを植えていたうえに、放牧地がないため他所から牧草を刈ってきて牛やヤギをその土地で飼育していた。でもここ3年間は栽培した食

糧が1年間もたなかったため、OSHO から食糧の援助を受けていた。

#### 事例4 アレム（28歳）の場合

私はアルシ地方ジェジュ地区アンゴダチェ・フラ行政村出身のキリスト教徒アムハラである。地元で結婚して妻（25歳）と3人子供（1カ月～4歳）がいる。父親は2ヘクタールもっているが、自分を含めて兄弟が5人いるので、（相続分が少ないことを見越して）兄弟のなかで自分だけが再定住に応募して家族4人でここに移り住んだ。3年前から再定住プログラムが実施されるという噂があり、地区の区長がサイトを事前に見聞したと聞いている。出身地では飢饉はなかったが、自分は2003年6～7月頃に再定住に登録した後、出身村の（500世帯のうち）応募した35世帯が7～8月に2カ月分の食糧援助を配給された。出身村から再定住に応募したのは、自分のような土地をもたない若者だけで、登録した35人のうち11人が未婚だった。土地をもっている人は、困窮していても応募しなかった。

#### 事例5 アブドルアミン（45歳）の場合

##### ① 再定住への参加動機

私は、西ハラルゲ地方マサラ地区アッパーマン行政村出身。妻（30歳）と子供6人（1歳～13歳）の8人で移住してきた。出身村では、人口が増えて平地では土地が足らなくなり、丘陵地を開墾して住むようになった。だが、その土地も0.5ヘクタールしかもっていなかったうえに石だらけで収穫は少なかった。ソルガム、大麦、小麦、トウモロコシなどを植えていた。地区の役人がやってきて、この土地は農耕には不向きで、森林（*bossonna*）に戻してやったほうがよいといわれたので、一家でここに移り住んできた。同村の人口の4分の1が再定住させられた。

##### ② 再定住サイトに関する情報入手の有無

ジンマ地方に連れてこられることは、事前に知らされていなかった。2003年8～9月に地区の区長が再定住先を視察に行ったと聞いているが、それについての報告はなかった。私たちは2003年12月～2004年1月に再定住希望者の募集があると聞き、応募した。2004年3月6日に地区の役場所在地のチロ（アッセベ・タファリ）町を出発した。イスズのピックアップ36台の荷台に分乗させられてここにやってきたが、翌7日出発したものは、西シヨワ地方に連れて行かれたと聞いている。出発時はイルバポール地方（ベレレ・ダボ地区）のチャワカ・サイトに連れて行かれるものだと思っていたが、到着してみるとMGサイトであった。ジンマ地方に連れてこられることは事前に聞いていなかった。

## ③ 再定住サイトへの移動過程

後に役場から聞いた話だが、当初の予定としては、チロ町（アッセバ・タファリ）を出た後、その晩はモジョで一泊し、ウォリソ町で休憩してジンマを經由してリンム・ゲンネット町で一泊し、アトナゴ町で一泊して、おもむろにMGサイトに入るはずであったという。リンム・ゲンネットとアトナゴでは私たちの到着を歓迎してテントを張りインジェラを1万枚焼いて準備していたということであった。だが、イスズの運転手たちは、早々に政府からの役務を済ませて自分たちのビジネスに戻りたがった。実際には、私たちはイスズ36台に分乗して3月6日チロ町を出てウォリソ町で一泊した後、3日3晩飲まず食わずのままろくに車から降ろしてもらえずに、3月9日朝MGサイトに到着した。

## ④ 配給物資や土地の分配

3月9日、MGサイトに到着した後、2日間集合仮設小屋で夜を過ごし、組ごとに分かれて組長を選んだ。組長は世帯ごとに家を選ばせた。3月12日、入居した。早速家の敷地の草を刈り、焼いた。その後なたやシャベル、斧などを配給され、1～2週間なたなどを用いて何とか敷地内の土地を耕した。そこに、政府から配給された播種用の在来種のトウモロコシ3キログラムをDAP化学肥料25キログラムを施して5月中旬に蒔いた。また、出身地からもってきたカート（*Catha edulis*、弱い覚醒作用のある植物）の苗も植えた。その後土地1ヘクタールと耕牛を組ごとにくじであてがわれた。だが、耕牛として受け取った牛は、若すぎて農耕には不向きであった。また土地を分配されたが、それにも問題が多かった。私の隣人Aは、くじで割り当てられた土地が、実は周辺住民Bの保有地であったということが判明したためにその土地をBに返却した。だが、その後役人が仲介に入り、土地は再定住民のものとなったが、その土地はAではなくCに渡され、Aはかなり後になってから土地を入手することになる。このように周辺住民との土地をめぐるいざこざで、今までに21世帯が一時的に土地を失った。ただでさえ、農耕周期が遅れていたのに、こうしたいざこざのためにさらに播種が遅れることになった。

## 事例6 イブラヒーム（60歳）の場合

私はアルシ地方出身である。出身村に、帝政時代から住んでいた土地を3ヘクタールもっていた。そこには、30～40年前に植えたカート（コーヒーの木）を500本以上、コーヒーの木を20本もっていた。だが、2001/02年度、いきなり役場から、この土地は急斜面にあり森林にするので立ち退くように言われた。私は、カートとコーヒーを何の補償もなしに取り上げられたことが悔しい。

### 事例7 シャムセ（26歳・女世帯主）の場合

#### ① 再定住サイトへの移動過程

私はアルシ地方ゴロルチャ地区オダ・アディ行政村出身。4年前に離婚し、長女（12歳）だけ引き取り、一緒に連れてきた。2004年1月に行政村で再定住希望者として登録し、3月9日、村から徒歩3時間のところにある地区の中心地チャンチョ町まで行き、その日を含め3日間町に泊まった。3月12日朝10時チャンチョ町をイスズのトラック18台に分乗して出発した。登録したものの、乗れなかった人もいたようだ。途中食事やトイレ休憩もなく、ウォリソ町（アディス・アベバからジンマ方面に90キロメートル）まで直行し、そこで運転手が「コシヨロ」（乾ビスケット）を2箱買い、私たちは荷台に乗ったままそれを皆（約50人）で分け合って食べた。19時にウォルキッテ（アディス・アベバから約150キロメートル）に到着し、そこで一泊して翌13日朝4時にウォルキッテを出発し、まっすぐMGサイトにやってきた。到着したのは18時だった。

#### ② 新生活の開始

3月13日、MGサイトのチャリ・アルガに着いた私たちは、2晩そこに建てられた集合仮設小屋で夜を過ごした。15日、出身地を共にする者同士で集まって組（*garee*）をつくり、組長を選出した。そして組長が自分の組に属する世帯主に家を分配した。家をあてがわれた私たちは、持参してきた道具を互いに貸しあったりしながら、家の敷地（20メートル×25メートル）内の土地の草を刈って焼いた。3月24日になり、鍋、やかん、ジェリ缶、シャベル、なた、斧が各世帯につき1個ずつ配られた。その後、4月23日～5月8日に土地1ヘクタールが配分され、開墾を始めた。5月以降6月13日までに各世帯に1頭ずつ耕牛が配られた。開墾は、同じ組の組長ジュンディ（28歳）が手伝ってくれた。ジュンディの第二夫人になる予定である。

### 事例8 アフマド・アリー（40歳）の場合

社交上手のアフマドは移住早々、地元住民から乳牛と1頭の子牛を譲り受けた。また政府から耕牛1頭支給されたが痩せた子牛だったので、地元住民から耕牛2頭借りて土地を耕した。また、地元住民の耕地で分益小作（*qixxe*）によってピーナツを栽培し、3.2トンの収穫があった。そのうち半分（1.6トン）が自分のものとなった。これは乾燥させた後、1.2トンに圧縮された。また、アフマドは、地元住民Dにアドバイスして、ソルガム、トウモロコシの栽培をやめろ、ゴマを植えてみ



ろと勧めたところ、Dは3トンの収穫があり、大金を手に入れたDは西ショワ地方の町で店をもつまでになった。

#### 事例9 メッコネン（24歳）の場合

アルシ地方フルタ出身。独身男性は結婚しないと働かないといわれて、仕方なく9月にハラル出身の女性と結婚した。妻は今妊娠中なので栄養のあるものを食べさせてやりたいし、出産後は蜂蜜やバターも必要になる。でも今回収穫は芳しくなかった。インゲンマメ3キログラム播種したが、十分に土地を耕作できずに播種したので収穫量は10キログラムと少なかった。これは自宅で消費した。またスグも3キログラム播種用に配給されたが、50キログラムしか収穫できなかった。これはK村の市場で100ブルで売った。でも今5セントだって手元にないので、この先住民のところで刈り取りや耕地整備などの仕事をもらって金を手に入れて食材を買っている。この日雇いの仕事は、1日あたり5ブルの稼ぎになる。